# 家族の力でおいい米づくり

2013









### 人と自然がつくる楽しいまちーあみ

### ●主な項目●

広	+	7.
報	(1)	<b>5</b>

- ●まい・あみ・まつり 2013 実行委員会組織・メンバー紹介 … 2
- ●紹介します!平成 25 年度の区長さん ・・・・ 4
- ●総合健診・住民健診申し込みが始まります …10
- ●参議院議員通常選挙 …16
- ●紹介します!平成 25 年度の統計調査員さん…18
- ●道の駅基本構想を策定しました …20

URL http://www.town.ami.ibaraki.jp/ E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

### 笑顔が舞い

### 心おどる熱い夏

●まい・あみ・まつり 2013 ●

日時:8月3日(土)·4日(日) 午後2時~8時 メイン会場:まいあみ特設ステージ

およびまいあみストリート(通称)

『まい・あみ・まつり 2013』のテーマが『笑顔が舞い 心おどる熱い夏』に決定しました。今月号では、まい・あみ・まつり 2013 の概要と実行委員会のみなさんを紹介します。『まい・あみ・まつり』は、今年で 24 回目を迎えます。 家族や地域の絆を大切に、人と人とのつながりを通して、「笑顔が舞い 心おどる熱い夏」となるように、実行委員一同、まい・あみ・まつりの準備に取り組んでいます。皆さまのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

### まい・あみ・まつりクリーン3か条

- 1. 私は、ごみの持ち帰りに協力します
- 2. 私は、ごみを指定の場所以外には捨てません
- 3. 私は、ごみを見つけたら指定の場所に捨てます

まつりにお越しいただく皆さまには、「まい・あみ・まつりクリーン3か条」にご協力いただきますようにお願いします。









# **山報協賛金部会**



前列左から: 小室秀敏 (町商工会)、小島直子 (一般 応募)、青木郁雄 (教育委員会)

後列左から: 武塙文明 (町商工会)、宮崎安代 (町商工会)、工藤恵子 (町商工会)

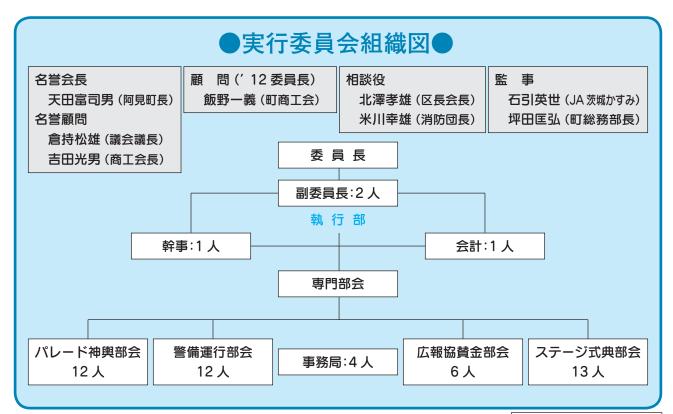
本部役員



前列左から:野口寿正(幹事=役場)、松浦健一(副委員長=桜睦会)、野口テル子(実行委員長=町商工会)、難波千香子(副委員長=町商工会)、谷仲巧実(会計=役場)

後列左から: 篠﨑晴美 (事務局 = 臨時職員)、本橋大輔 (事務局 = 役場)、平井芳明 (事務局 = 役場)

その他: 鹿志村浩行(事務局=役場)



平成25年5月1日現在



### ステージ式典部会

前列左から: 林暁嵐(茨城大学農学部)、川又康史(茨城大学農学部)、前田滋哉(茨城大学農学部)、根本義明(東京医科大学)、小林紀子(町社会福祉協議会)、松本達也(朝日燃料支処)

後列左から: 茂木和大(役場)、本間雅彦(武器学校)、秋元謙一(武器学校)、真壁大樹(東京医科大学)、岩上大輔(JA 茨城かすみ)

その他: 井手亮太郎 (県立医療大学)、平塚汐里 (県立医療大学)

ハレード神輿部会



前列左から: 藤間明美(獅子神輿会)、石井照章(青宿むつみ会)、小柳望(小柳組)、野口盛男(阿見神輿連合)、秋山和美(秋山舞の会)、長山綾乃(錦織姫)後列左から: 朝山慶(曙獅子連)、天田祐輝(青宿むつみ会)、坂本幸子(天翔如人)、飯田佳代(よさこい雅)、芹田健一(阿見神輿連合)

その他: 舟串泰一 (東睦)

警備運行部会



前列左から:阿部豊治(役場)、荻嶋武志(役場)、吉田みい子(町体育協会)、栗山正喜(安全協会)、松本雅彦(町学校長会)

後列左から: 細谷将士 (町消防本部)、國府田靖 (町体育協会)、小嶋正一(霞ヶ浦成人病研究事業団)、相田亨 (町学校長会)

その他: 樫村朝巳 (町金融団)、中西洋文 (町金融団) 野口守 (区長会)

### 紹介します! 平成 25 年度の



阿見台 藤山 英夫



中郷西林 茂



### 区長さん

行政区·氏名(敬称略)



中央西 酒井 一彦



中央東 大谷 隆義



西方 蛯原 一義



宿村松 正弘



北 湯原 健一



西郷 宮本 勝雄



一区南 小笠原 博美



三区下 宮﨑 茂夫



三区上 松本 功志



鈴木 野呂 薫



中央北 糸賀 忠



中央南 鴻巣 道明



中吉原 糸賀 孝夫



上吉原 飯塚 敬三



大砂 斉藤 功



富士団地 山口 道子



上郷 相澤 和夫



一区北 中島 正晴



二区北 櫛田 晴道



住吉 田村 敏博





福田 山中 照嗣



新山 坂本 靖夫



下吉原 森山 政美



シンワ 池田 弘



本郷 矢口 禎夫



下本郷 柏崎 久雄



上本郷 宮本 幹夫



一区 藤平 勇雄



二区南 新橋 嗣男

### ●町民と町行政とのパイプ役として働いてくださる皆さんです



上長 大久保 久夫



下小池 宮本 栄



上小池 吉田 弘



寺子 田中 正博



実穀 齋藤 十郎



中根 下山 昇



青宿 小倉 努



立ノ越 北澤 孝雄



中郷東 大越 賢



岡崎 野口 守



筑見

筑見 中本 三千洋



曙東 尾崎 勝男



白鷺団地 畠山 春雄



大室 栁生 信義



霞台 神生 敏晴



廻戸 八綿 利夫



新町 吉田 俊一



塩 飯田 重



石川 廣岡 浩喜



大形 吉田 政夫



君島 坂本 眞一



レイクサイドタウン 村木 貞之



曜南 葉梨 健次



下島津 長塚 卓



上島津 中島 凡男



飯倉二区 石川 藤夫



飯倉 石引 英世



上条 細谷 勇



追原 小松澤 唯一



南平台三丁目 植田 豊



南平台二丁目 長尾 和博



南平台一丁目 村木 一夫



竹来 宮本 和夫



掛馬 結束 充夫



南島津 臼田 計律

### 妊産婦の

▼妊産婦マル福の所得の基準額

扶養親族数

0人

1人

2人

3人以上

所得から控除

されるもの

要する場合は、

産婦人科医

た額を口座に振り込みます マル福の自己負担金を除

### 福祉費(マル福)制度

国保年金課後期高齢医療福祉係☎888-1111(134·135)

扶養義務者

1,000万円

青色白色専従者控除

譲渡所得特別控除

ださい

**女**町に住所があり、

各種

福制度とは、

手続き方法

母子健康手帳

健康保険

助成する制度です。 婦の人で、 健康保険に加入している妊産 象となりません。 ものや入院時の食事代(標準 婦健診などの保険診療以外の 負担額) は、 険診療となる医療費 (左表参照) 所得が基準額未満 の人に対し、 マル福の助成対 なお、 <u>\*</u> 妊 を 保

※柔道整復師等による各種健 康保険の適用となる施術も 含みます

ださい。

それぞれの住民税課税証明

ださい

人は、本人および配偶者等

(預金通帳など)▼転入した

口座番号のわかるもの

控除など ※妊産婦本人および配偶者のどちらかの高い方の所得で判定し ます(合算はしません)

扶養親族1人

本人および配偶者

393万円 423 万円

453 万円

とに30万円加算 8万円定額控除(社会

保険料相当額):医療費

### ため、 等を受診する場合:健康保 県内の産婦人科の医療機 科等での検査・診断・治療を 妊娠の継続と安全な出産 ってください マル福の自己負担金を支払 険証と受給者証を提示し、 矢 方 療 産婦人科以外の診療

ください。

後日、

お支払い

ただいた一部負担金から

福祉費の支給の申請をして

給決定通知書等 ――を持参

国保年金課窓口で医療

康保険組合等からの療養費 書▼印鑑▼必要に応じて健

給付証明書または療養費支

住民税課税証明書等は 書等(※)―を持参し、 担当係までお問い合わせく な年度が異なりますので、 手帳の交付日によって必要 なります。また、母子健康 の記載されたものが必要と 所得·扶養人数·所得控除. は受給者証を交付します 保年金課窓口へ申請してく 機関 該当となる場合に 等  $\wedge$ の か 総 玉 か 診療明細書または調剤明細

県内の産婦人科以外の医療 関ごとに▼外来1回600 マル福の自己負担金:医療機 機関等および県外の医療機 での調剤は自己負担なし 3000円まで▼保険薬局 受給者証を使用できます 入院 月2回1200円まで 1日日 3 0 0 円

妊産婦本人名義の金融機関

る証明書でも可) マ印鑑

(健康保険の資格のわ

者証は、 関等を受診する場合:受給 可) ▼領収書 (原本に受診者 資格のわかる証明書でも を支払った後、

マ受給者証 ため、一部負担金(3割) の医療機関等を受診する場 外の医療機関等および県外 あるもの。 の氏名・診療点数の記載の 合は使用できません。その 健康保険証(健康保険の 県内の産婦人科以 コピー不可)

医療福祉費受給者証の更新について

重度障害の人、ひとり親家庭の人の医療福祉費受給者証を現在使用し ている人は、6月30日までで使用できなくなります。7月以降も引き 続き該当となる人には、新しい受給者証を6月下旬に郵送します。

転入等で所得の確認ができない人や保険証の確認ができない 人は、国保年金課窓口で手続きが必要となります。なお、所得制限によ り非該当となる人にはその旨通知を郵送します。

国保年金課後期高齢医療福祉係☎888-1111(134.135)

# 利用できる期間

ため、 母子健康手帳の交付月の初 福の申請手続きを行ってく されたときは、 福に該当となります:その 申請した月の初日からマ 申請手続きが遅れた場合は から出産月の翌月末日まで 母子健康手帳を交付 早急にマ

療機関からの紹介があ

ń

### 期 高齢者医療制度の E



国保年金課後期高齢医療福祉係☎888-1111(134·135)

は、 されます。 ど県後期高齢者医療広域連合 費の一部が申請により、 を受けて高額になった場合に (以下、広域連合) から支給 後期高齢者医療制度で医療 医療機関に支払った医療

後ほ

す。 証』の提示が必要となりま る人は、 額 額適用·標準負担額減額認定 療養費として支給されま 限度額を超えた金額が高 限度額を超えたとき療費の自己負担額が 1 低所得者Ⅱ・Ⅰに該当す か月 入院の際に (同月内) 『限度 の医 が

### 月の1日から末日までの1 か月 自己負担額の計算方法 (暦月) ごとの受診で

外来は個人ごとに集計。入 療制度被保険者を合算して 院を含む自己負担限度額 世帯内で後期高齢者医

入院時の食事代や保険診療 病院·薬局 歯 科の 区別なく

により交付)の提示が必要で

特定疾病療養受療証

|(申請

この取り扱いを受けるには

す。

ド料などは支給対象外 の対象とならない差額べ

ッ

高額療養費

# 申請および支給

書が郵送されます。 連合から高額療養費支給申請 該当者のうち申請が必要な (初めて支給の人) は広域

申請は不要。 さい(2回目の支給からこの 指定口座等に変更が生じた場 金課窓口で手続きをしてくだ 参して所定の期間内に国保年 合には再度申請が必要)。 給対象となる人の保険証を持 この申請書と印鑑および支 ただし、申請後

### ときには 高額な治療が長期間必要な

感染症)に該当する場合は1 製剤の投与に起因するHIV 慢性じん不全・血液凝固因子 害の一部・人工透析の必要な 分の金額は広域連合が負担 円までとなり、これを超えた か月の自己負担限度額が1万 (病 ( 先天性血液凝固因子障 厚生労働大臣が認める特定

### 月額自己負担限度額 区 分 外 来 外来十入院 (個人単位) (世帯単位) 80.100 円+ 医療費が 267,000 円 現役並み 44.400 円 を超えた場合はその 所得者 超えた分の1%を加算 ※4回目以降:44,400円 12,000円 般 44,400 円 低所得者 24,600円 Ш 8.000円 低所得者

※過去 12 か月以内に世帯単位の限度額を超 えて支給が4回以上あった場合に適用

15.000円

### 高額療養費の 目己負担限度 額

よって被保険者が1人とな 医療制度に移行することに ります。また、 と同様となり1割負担とな 申請により『一般』の区分 383万円) 未満の場合は、 で520万円(1人の場合 者の総収入合計が2人以上 期高齢医療制度の被保険者 担):同一世帯に住民税課税 145万円以上かつ た場合は、 がいる人。ただし、被保険 所得が145万円以上の後 役 現役並み所得者となっ 並 み所得 住民税課税所得 後期高齢者 者 3 割負

> 外の人 所得者、 なり、 り『一般』の区分と同様と 一般 (1割負担):現役並み 円未満の場合は、 含めた収入合計が520万 の70歳以上75歳未満の人を 383万円以上で同一 1割負担となります 低所得者Ⅱ・Ⅰ以 申請によ 世

低所得者 I (1割負担):同 世帯の全員が住民税非課税 低所得者 1 (1割負担):同 0円となる人 計算)を差し引いたときに 得は控除額を80万円として 必要経費·控除 税で、その世帯の各所得が の人 (低所得者 I 以外の人) 世帯の全員が住民税非課 (年金の所

### 事業主の都合による離職や 雇い止めなどによる離職をされた人は

21

ことによる解雇

軽減期

間

用期間3年以上雇止め通(雇

### 「軽減されます

※申請が必要です

国保税 納めて安心 わが家の健康

雇

到達日以後に離職された人

、交付されます

12

0)



お問い合わせは… 国保年金課国保係 **☎888 - 1111 (131** 133)

対象

用保険の『特定受給資格者 時点ですでに町の国民健 る(された)人、または離職 町の国民健康保険に加入され 該当する左記の理由で離職し または『特定理由離職者』に 険に加入している人。 平成21年3月31日以降に雇 康保

されている場合、 用保険受給資格者証』(第 面)の『離職理由』欄に記載 左記の離職理由番号が、『雇 |および |特定理由離職者| 軽減の対象

となります。 ·解雇 (12·50以外) す は『被保険者の責めに帰 べき重大な理由による \* 50

11

・天災等の理由 継続が不可能になった により事業

22・特定雇止めによる離職(雇 知あり 用期間3年未満更新明 示

ただし、

平成21年度の保険税

翌年度末』までの期間です。

から『その月の属する年度の

『離職日の翌日の属する月』

特定理由 あり による離職 の契約期間 雇 用 期 間 満了

23

3

※雇用保険の失業等給付を受

ける期間とは異なります

対象となりません。

雇 |用保険の『特定受給資格

左記の受給資格者証では軽

②高年齡受給資格者証 特例受給資格者証 る短期雇用特例被保険者 雇用に就くことを常態とす に雇用されるまたは短期 人へ交付されます ご注意ください 以対象になりませんので 季節 65 歳 的

31 事業主からの働きかけに 年未満更新明示なし 己都合退職 よる正当な理由のある自

・事業所移転に伴う正当な 合退職 正当な理由のある自己都 理 由 のある自己都合退職 (31:32:34以外)

33

32

特定の正当な理由のあ 自己都合退職(被保険者期

34

間6か月以上12か月未満

額

が、 得などにより算定されます して算定を行います。 所得を『30 軽減対象者の前年の給与 1 0 0 とみな

国民健康保険税は前年  $\dot{O}$ 所

申請方法

てください。 世 帯主

申請に必要なもの:雇 **険受給資格者証、** 印 用

### ※助成は、人間ドック·脳ドックのいずれかに限り、年度内 1 人 1 回に限ります ※脳ドックは、前年度に脳ドックの助成を受けた人は対象になりません ※現在治療中・妊娠中の人は、医師に相談のうえ、お申し込みください

※人間(脳)ドックを受診する人は、町の集団検診で特定健康診査を受診する必要は ありません。町の集団健診で特定健康診査を受診すると、人間(脳)ドックの助成が 受けられなくなりますのでご注意ください。なお、ドックに含まれていない検査は 町の集団健診等で受診できます

町国保加入者の人間ドック

い世帯に属する▼助成申請時に満30~74歳(脳ドックは満40~74歳)

次のすべてを満たす町国保加入者▼助成申請時に国民健康保険税の未納がな

- ▼人間ドック:23,000 円▼脳ドック:30,000 円
- ▼霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター☎887-4563 ▼筑波メディ カルセンターつくば総合健診センター☎856-3500▼牛久愛和総合病院総合健診セ ンター☎873-4334 ▼土浦協同病院農村健康管理センター(人間ドックのみ) ☎ 826-3221 ▼つくばセントラル病院健診センター☎874-7985 ▼龍ケ崎済生会病 院総合健診センター☎0297-63-7178
- 平成26年2月28日まで(土・日・祝日を除く)
- 実施検診機関に予約後、本人が保険証を持参のうえ、直接国保年金課また はうずら出張所に申し込む(随時受付。同一世帯の場合は代理申請可。電話申し込み 不可)。決定後『助成決定通知書』を交付(うずら出張所で申請の場合は後日郵送)
- ▼受診可能期間 平成26年3月31日まで。希望日での受診が可能(検診機関の予約 状況による)

役場国保年金課窓口で申請 (納税義 務 者) が

### 手続きをお忘れなく!

### 児童手当制度

### 6月は現況届の提出時期です

児童福祉課☎888-1111(167:168)



### 児童手当制度の目的

児童手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもと、児童を養育する者に対し、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給されるものです。

### 対象

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人で町内に住民登録がある人

### 新たに児童手当の支給を受けるための手続き

出生や転入などで新たな受給資格が発生した場合は、事由の発生した翌日から数えて 15 日以内に児童を養育している人が、住所地の市町村長へ認定請求書の提出などの手続きをしてください。遅れた場合は、さかのぼって支給できません。なお、公務員の人は勤務先での手続きとなりますので勤務先へご確認ください。

### 支払月

原則として6月・10月・2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します

### 支給額

児童の年齢	児童1人あたりの月額
3 歳未満	15,000 円
3歳以上小学校修了前	10,000円
の成以上小子牧修り削	(第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円

- ▼第3子以降とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している子のうち、 3番目以降の子を指します
- ▼中学校を修了した子は手当の支給対象とはなりませんが、養育している子とみなします

### 所得制限

扶養親族数	所得制限額
0人	6,220,000 円
1人	6,600,000 円
2人	6,980,000 円
3人	7,360,000 円
4人	7,740,000 円

- ▼児童手当には所得制限があり、受給者の所得が制限額以上の場合、手当の月額は児童の年齢に関係なく 5,000 円となります
- ▼所得制限額は、扶養親族が1人増えるごとに38 万円が加算されます。配偶者および同居の家族の 所得は合算しません

### 現況届の提出

児童手当を受給している人は、毎年6月に児童の養育状況などを確認するため、『児童手当現況届』を提出していただきます。5月分まで手当を受給していた人には、6月中旬に書類を送付しますので、同封の案内を確認のうえ、下記へ提出してください。『児童手当現況届』を提出しない場合は、受給資格があっても6月以降の支給が受けられなくなりますので、ご注意ください。

- ▼提出期限:6月28日(金)まで ※土·日を除く ▼提出先:役場1階児童福祉課
- ▼必要書類: ▼児童手当現況届 ▼厚生年金等加入者の場合:健康保険被保険者証の写し(町国保加入者は健康保険被保険者証の写しは必要ありません) ▼平成25年1月2日以降に阿見町へ転入した場合:1月1日現在の住所地での平成25年度所得証明書 ▼児童と別居している場合:子どもの属する世帯全員が記載された住民票の写し(児童と同居している人は、住民票は必要ありません)

### 総合健診·住民健診

### (集団健診)

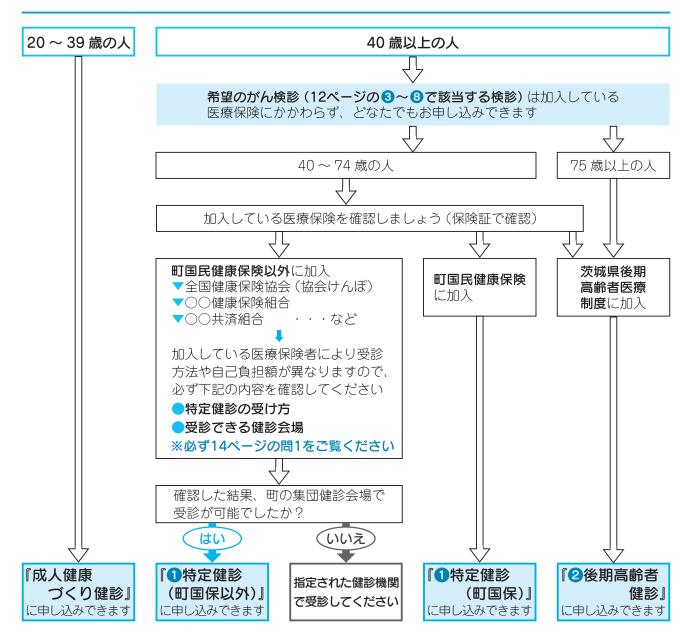
### 申し込みが始まります



病気の早期発見・早期治療、さらに生活の質を高めるためのライフスタイル改善のきっかけとして、定期的に健康診査を受けることが大切です。年に1回の健康診査を受けて、自分の健康状態を把握することで、健康的な生活習慣を身につけましょう。

### まずは受診できる健診を確認しましょう!

年齢によって受診できる健康診査が異なります。また、血液検査や尿検査などの一般的な健康診査は、みなさんが加入している医療保険(国民健康保険・健康保険組合・共済組合など)によって受診方法や検査内容が異なりますので、受診できる健診内容を下表でご確認ください。



**☎**888-2940 10

### 町では次の健康診査を行います

**今年度医療機関健診や人間ドック・脳ドックを受ける人は、町の集団健診は申し込みできません**のでご注意 ください。ただし、医療機関健診やドックで受けられない健診項目は申し込みできますので、お問い合わせく ださい。

すべての健診で事前の申し込みが必要です。

20~39歳の人

### 対象年齢は平成26年3月31日までの到達年齢

受診できる健診名	対象年齢	検査内容	自己負担額
成人健康づくり健診	20~39歳	問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査 ※貧血検査は含まれません。ただし、オプション検査として、健診当日に貧血検査・眼底検査・心電図検査を申し込むことができます	1,000円

### 申込期間

6月14日(金)まで(必着)

※申し込みされた人には、10月中旬ごろに案内 通知と受診券をお送りします

### 申込方法

下記の12いずれかとなります。

- 1郵送による申し込み(はがきまたは封書に必要 事項を記入)
  - ▼住所▼氏名▼生年月日(年齢)▼電話番号(必ず連絡がとれるところ)▼希望の日時(13ページの『B.住民健診』からお選びください)
- ②総合保健福祉会館『さわやかセンター』来館による申し込み
- ※電話やファックスによる申し込みはできません

### 申込先

〒 300-0331 阿見町阿見 4671-1 健康づくり課(総合保健福祉会館『さわやかセンター』内)

- ※希望日時がある場合は第2希望まで記入してください。記入がない場合、どの日程でも可とみなします
- ※申し込みされた希望日時が希望者多数の場合、 ご希望にそえないこともありますので、ご了承 ください(先着順ではありません)

住所	阿見町				
氏 名					
生年月日(年齢)	昭·平	年	月	∃(	歳)
電話番号		_			
希望の健診		成人健周	でくり	ク健診	
希望の健診	( <b>①・②</b> にうない)	希望日を	ご記入	のうえ、	午前か

### ▲コピーしてご使用ください

郵送時にはがれてしまうことがありますので、はが きに貼る際には全体にのり付けをしてください。

### 40歳以上の人

### ●対象年齢は平成26年3月31日までの到達年齢(後期高齢者健診は除く)

	受診できる健診名	対象年齢	検査内容	自己負担額
	特定健診	40~74歳	問診·身体計測·血圧測定·尿検査·血中脂質検査·肝機能検査·血糖検査·腎機能検査·貧血検査·眼底検査·心電図検査	1,300円
0	(町国保)		で茨城県後期高齢者保険証をお持ちの人は『❷後期高齢	者健診』にお
		申し込みく	ださい	
	特定健診		場で受診できない場合があります。必ず 14 ページの問	1をご覧く
	(町国保以外)	ださい		
2	後期高齢者健診	75 歳の 誕生日以降	問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査 ※高血圧や糖尿病等で受診中の人は、医師にご相談の うえ受診ください ※オプション検査として貧血検査・眼底検査・心電図検 査のセット検診を希望される人は自己負担額1,300 円で追加できます。健診当日にお申し込みください	無料
3	胸部レントゲン検診		胸部レントゲン検査 ※ 65 歳以上結核検診を含む	300円
4	胃がん検診	40 歳以上	胃のレントゲン検査(バリウム検査)	1,100円
6	大腸がん検診		免疫便潜血検査(検便2日分)	600円
6	前立腺(せん)がん検診	50 歳以上	血液検査 ※対象:男性のみ	700円
0	喀痰(かくたん)検査	40 歳以上の 該当者	喀痰細胞診 ※対象:胸部レントゲン検査を受ける人のうち、喫煙 指数 600 以上の人 (喫煙指数=喫煙年数×1日の本数) ※痰を採取する容器は検診当日に配布します。そのため、容器は後日指定された日に提出していただきます	800円
8	肝炎ウイルス検査		血液検査(B型·C型肝炎ウイルス検査) ※対象: これまでに検査を受けたことがない人	800円

### ●申込方法(申込締切:6月14日(金)必着) ※電話による受付はできません

1~3のすべての健診で事前の申し込みが必要です。5月下旬に、40歳以上の人を対象に、世帯ごとに案内通知をお送りしましたので、同封の申込用紙に必要事項を記入し、返信用封筒で返送してください。お申し込みされた人には、後日、受診券等をお送りします。

※平成20年度から健診制度が大きく変更され、法令により健診の周知が義務付けられています。そのため、「町の健診案内通知は必要ない」とお申し出のあった人にも通知をお送りしていますので、ご了承ください

### 検診無料クーポン

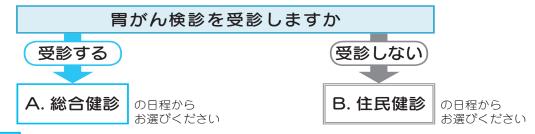
がん検診の受診率向上を推進するため、特定年齢の人へ、乳がん検診・子宮けいがん検診・大腸がん検診において、無料で受診できる『無料クーポン券』および『検診手帳』を5月中旬に送付しました。また、肝炎ウイルス検査についても、40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない特定年齢の人へ、個別勧奨通知を5月下旬に送付しました。無料で受診できるこの機会に、ぜひ検診を受診しましょう。

詳細については、送付された無料クーポン券およびお知らせなどをご確認ください。

**☎**888 - 2940 12

### 健診日程の選び方

- ※総合健診は胃がん検診を受診する人のみとなります。胃がん検診を受けない人は住民健診になります
- ※希望された日時が希望者多数の場合、ご希望に添そえないこともあります。また、**先着順ではありません** のでご了承ください
- ※消化器検診 (胃がん検診・大腸がん検診・腹部超音波検診) をご希望の人は、『広報あみ 10 月号通常版』をご確認のうえお申し込みください



### A. 総合健診

### ※受診券は8月中旬発送予定

(健診項目:特定健診、後期高齢者、胸部レントゲン、胃がん、大腸がん、前立腺がん、喀痰、肝炎ウイルス)

期日	会 場	受付時間 (各日)
9月17日(火)	総合保健福祉会館『さわやかセンター』	
9月18日(水)	・ 本郷ふれあいセンター	
9月19日(木)	一	
10月23日(水)	   総合保健福祉会館『さわやかセンター』	● 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
10月24日(木)		②午前 8時 ~ 8時45分
10月25日(金)	かすみ公民館	3年前 9時 ∼ 9時45分
11月 5日(火)		4年前 10 時 ~ 10 時 45 分
11月6日(水)		
11月10日(日)	総合保健福祉会館『さわやかセンター』 	
11月11日(月)		

### B. 住民健診

### ※受診券は10月中旬発送予定

(健診項目:成人健康づくり、特定健診、後期高齢者、胸部レントゲン、大腸がん、前立腺がん、喀痰、肝炎ウイルス)

期日	会 場	受付時間 (各日)	
11月22日(金)	   総合保健福祉会館『さわやかセンター』		
11月25日(月)	総口体健価値去比『さりやかピンター』		
11月26日(火)	午前:君原公民館		
	午後:総合保健福祉会館『さわやかセンター』		
11月27日(水)	・ 本郷ふれあいセンター		
11月28日(木)	一	①午前 9 時 45 分 ~ 11 時	
12月 2日(月)	   総合保健福祉会館『さわやかセンター』		
12月 3日(火)	松口休健佃仙云郎   され アカゼンダー』	│ <b>②</b> 午後2時 ~ 3時   │	
12月 4日(水)	   かすみ公民館		
12月 5日(木)	77.905 公式路		
12 日 12 口 (*)	午前:舟島ふれあいセンター		
12月12日(木)	午後:総合保健福祉会館『さわやかセンター』		
12月13日(金)	総合保健福祉会館『さわやかセンター』		

### 健診についてよくあるご質問

### 問 1 夫の会社の保険(扶養)に入っています。町の集団健診は受けられますか?

- 答 『③~③各種がん検診』は、40 歳以上の町民の人であればどなたでもお申し込みいただけます。『①特定健診』は、加入している医療保険(全国健康保険協会・健康保険組合・共済組合等)によって受診方法や自己負担額が異なりますので、次の点を医療保険者へご確認ください。
  - ●特定健診の受け方
  - 受診できる健診会場
  - →町の集団健診会場で受診できる場合は、5月下旬に送付された申込用紙の『①特定健診(国保以外)』にお申し込みください。ただし、健診受診の際は**医療保険者が発行した『特定健康診査受診券』がないと受診できません**ので、健診日当日までに必ず発行してもらってください

### 問2 10月2日に75歳になります。私は後期高齢者健診に該当するのでしょうか?

答 75歳の誕生日を迎える前(10月1日まで)に受診の場合は『①特定健診』、10月2日以降に受診の場合は『②後期高齢者健診』を受けていただくことになります。健診を希望する日をご確認のうえお申し込みください。また、日程の都合がつかない場合は、町国保年金課までご連絡ください。

### 問3 私は50歳で町の国民健康保険に加入しています。人間ドックまたは脳ドックを受診しても町の『特定健診』は受けられますか?

- 答 ドックの中には『特定健診』の検査項目がすべて含まれていますので、町の『特定健診』は受けられません。ただし、次の検診はドックに含まれていませんので町の集団健診でお申し込みいただけます。
  - ▼人間ドックを受診する人:12 ページの『⑤前立腺がん検診』
    - ※霞ヶ浦成人病研究事業団健診センターおよび土浦協同病院農村健康管理センターで人間ドックを 受診する場合は『6前立腺がん検診』が含まれているため、町の健診は受診できません
  - ▼脳ドックを受診する人:12 ページの3~8

### 問4 胃がん検診は受診しませんが、総合健診の日程で申し込みはできますか?

答 住民の皆さんの待ち時間や健診時間を短縮するために各日定員を設けていますので、必ず住民健診にお申し込みください。早い時期での検診をご希望であれば、15ページ掲載の『医療機関健診』をご利用ください。 ※集団健診とは自己負担額が異なります

### 問 5 町の集団健診の日程は都合が悪く受けられません。どこかで受診することはできますか?

答 町が指定する健診機関で個別に受診することができます。ご希望の健診によって受診方法や健診機関が 異なりますので、下記までお問い合わせください。

健診名	お問い合わせ先	電話番号
<b>特定健診</b> (40~74歳)	国保年金課 国保係	888-1111 (131 ~ 133)
後期高齢者健診 (75歳以上)	国保年金課 後期高齢医療福祉係	888-1111 (134·135)
各種検診(検診によって対象年齢が異なります)	健康づくり課 健康推進係	888-2940

※各種検診とは 一成人健康づくり健診・胸部レントゲン検診・胃がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診・喀痰検査・肝炎ウイルス検査・腹部超音波検診・骨粗しょう症検診・乳がん検診・子宮けいがん検診 — になります。詳細は15ページ(『医療機関健診』)をご覧ください

### 自己負担額の免除について

次に該当する人は町が実施する健診は無料になりますので、健診時に手帳等の証明できるものをご提示ください。

- ▼身体障害者手帳に記載されている身体上の障害の程度が1級または2級の人
- ▼精神障害者保健福祉手帳で法律施行令第6条第3項に規定する障害等級1級の人
- ▼重度の知的障害とされた人(療育手帳でAまたはAの人)
- ▼生活保護受給者

**☎**888-2940 14

### 『医療機関健診』

### をご利用ください

早い時期に各種健診を受診したい、町の集団健診の日程では予定が合わないなど、ご自身の都合に合わせて健診をご希望の人は『医療機関健診』をご利用ください。健康管理のためには年1回の健診を受けて、経年的に健康状態をみていくことが大切です。なお、集団健診とは自己負担額が異なりますので、ご注意ください。

### ■受診できる健診項目

### ●対象年齢は平成26年3月31日までの到達年齢

健診名	対象年齢	検査内容等	自己負担額
成人健康づくり健診	20~39歳	問診·身体計測·血圧測定·尿検査·血中脂質検査·肝機能検査·血糖検査·腎機能検査	1,500円
胸部レントゲン検診	40 歳以上	胸部レントゲン検査 ※ 65 歳以上結核検診を含む	500円
喀痰(かくたん)検査	40 歳以上の 該当者	喀痰細胞診 ※対象: 胸部レントゲン検査を受ける人のうち、喫煙 指数 600 以上の人 (喫煙指数=喫煙年数×1日の本数)	1,100円
胃がん検診	10 告N L	胃レントゲン検査(バリウム検査)	3,100円
大腸がん検診	40 歳以上	免疫便潜血検査(検便)	300円
前立腺(せん)がん検診	50 歳以上	血液検査 ※対象:男性のみ	1,100円
肝炎ウイルス検査 (B型·C型)	40 歳以上の 該当者	血液検査 ※対象:これまでに検査を受けたことがない人	1,100円
腹部超音波検診	40 歳以上	肝臓・胆のう・すい臓・じん臓・ひ臓の検査	2,400円
骨粗しょう症検診	25~65歳	超音波でかかとの骨密度を測定(男女ともに可)	900円

※特定健診・後期高齢者健診の医療機関健診については国保年金課へお問い合わせください

※乳がん検診・子宮けいがん検診も医療機関健診を実施しています。詳細は健康づくり課へお問い合わせください ※腹部超音波検診の集団健診については、『広報あみ 10 月号通常版』の消化器検診の項目をご覧ください

### 申込方法

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- 1健康づくり課(総合保健福祉会館内)に直接来館して申し込み:窓口で受診券を発行いたします。
- ②郵送による申し込み:健康づくり課のホームページから医療機関健診受診券交付申請書をダウンロードし、 必要事項を記入のうえ、返信用封筒(宛名に申請者の氏名・住所を記入し、80円切手を貼付)を同封して 下記まで送付してください。後日、受診券を郵送します。
- ※町の集団健診・人間ドック・脳ドックを受診する人は申し込みできません。ただし、町の集団健診やドックに含まれない検査項目については受診することができますので、お問い合わせください。

### 申込先

〒300-0331 阿見町阿見 4671-1 総合保健福祉会館『さわやかセンター』内 健康づくり課

### 受診できる医療機関

霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター(東京医科大学茨城医療センター敷地内)

### 受付·健診期間

平成 26 年 2 月 28 日まで

### 一受診可能な期間

受診券発行日から3か月間 ※最終受診日は平成26年2月28日となります



でそろって投票しましょう。

を任せる人を選ぶ重要な選挙です。皆さんの大切な一票、

※投・開票状況はホームページで速報します

議院議員通常選挙が7月に実施される予定です。

)公示日·投票日:未定 (5月1日現在)

場券に記載・ホームペ 午前7時~午後8時

ージにも掲載中)

)投票場所:町

内17投票所 (入

)投票時間

次のすべての条件を満たしている

▶阿見町に住所を有する年齢満20歳 いる人

期間

・登録の基準日まで引き続き3か月 以上阿見町に住み、 住民基本台帳

### 投票の方法

の2種類です。したがって、 選挙』と『比例代表選出議員選挙』 1人がそれぞれの選挙で1票ずつ投 今回の選挙は、『選挙区選出議員 選挙人

選挙区選出議員の投票用紙には、 比例代表選出議員の投票用紙に いて投票してください は、候補者氏名または政党名を書 補者氏名を書いて投票してください 候

# ||今回の選挙で投票できる人

期日前投票

ことが必要です。 阿見町の選挙人名簿に登録されて

以上の日本国民

に登録されている人

時間

票することになります。

# 郵便による不在者投票

票をすることができます。 どで投票ができない人は、 前日まで 投票日当日に、仕事やレジャーな 公示日の翌日から投票日 期日前投 0

持参するもの ※公示日当日は、投票ができません。 ご注意ください 券がなくても、本人の確認ができ 役場1階ロビー 午前8時30分~午後8時 投票所入場券 (入場

# 他市町村で不在者投票

れば投票できます)

とができます。 指定する場所で不在者投票をするこ でに、他市町村の選挙管理委員会が 紙等を請求すれば、投票日の前日ま 阿見町の選挙管理委員会に投票用

※この場合、 早めに請求・投票してください 郵送の時間がかかりますので、 投票用紙の請求等には お

要です。 前に『郵便投票証明書』の申請が必 られている制度です。この投票は事 重度の障害等がある人のために設け 郵便による不在者投票は、

理委員会までお問い合わせください。 ないなど期日の制限もあります。 用紙等の交付を請求しなければなら また、投票日の4日前までに投票 希望する人は、 お早めに町選挙管

# ■代理投票·点字投票

出てください。 理由で、投票用紙に自書できない人 筆を希望する人は、当日係員に申 は、投票所の係員が代筆します。代 身体の故障や字を知らないなどの

場合は抽選)

当日係員に申し出てください。 投票所に備え付けてありますので 投票することができます。 また、目の不自由な人は、 点字器は 点字で

申込方法

### ||参議院議員通常選挙 ·『投票·

に行われているか立ち会う人)を左 議院議員通常選挙の『投票立会人』 、投票所において選挙の投票が公正 町では、7月に予定されている参

### 募集内容 X 分 期日前投票立会人 投票立会人 公示日の翌日から投票日の 期 間 投票日 前日までのうち希望する日 間 午前8時30分~午後8時 午前7時~午後8時 時 9.500 円 10.700 円 報酬(日額) 役場1階ロビー ご自分が投票される投票所 場 所 (各投票所2人 人(各日2人) 募集人数 32 34 象 町の選挙人名簿に登録されている人 対 14 日(金) ま でに、 直接申し込む(定員を超えた

※土・日を除く

# 会人』募集 立

記のとおり募集します。

玉

政

今回の選挙は、

棄権

な

### の運用状況 報告 を す

### D

ら14日以内

(30日を限度と

して延長するときがありま

書面でお知

公開方法:お知らせした日

らせします す) に決定し、

閲覧・視聴・写しの交付を行 時に、情報公開コーナーで

い、その内容について担当

者がご説明します

問い合わせ 総務課文書法制係☎888-1111 (214)

公開請求に対する決定:請

求書を受理した日の翌日か



理している文書の公開を求め 参加の促進を目的に、町が管 るものです。 る権利をすべての人に保障す 推進と町民の皆さんの町政 この制度は、 開かれた町政

情報公開制

度

平成24年度の運用状況: 昨

年度は、

20件の公開請求が

ありました (左表参照

請求の方法:請求は、 取得することができます きは、郵送でも受け付けて 皆さんの相談に応じ、請求 ムページ(下記参照)から います。請求書は、町ホー 口に来ることができないと 請求書に必要事項を記載 される情報を特定した後 務課)で受け付けています。 公開コーナー(役場2階総 ていただきます。なお、窓 情報

> おりです 別の請求内容は、 公開請求の内容: 実施機関 左表のと

も請求できます

請求ができる人:どなたで

公開請 決定状	件数	
公	開	3
一部分	公開	10
非公	開	3
不存	在	2
情報技	2	
合	計	20

公開請求の 決定状況	件数
公 開	3
一部公開	10
非公開	3
不存在	2
情報提供	2
合 計	20

	実施機関	件数	主な内容					
	総務部	6	住居表示台帳図、退職手当支給関係書類、					
町	(記) (記)	0	職員分限懲戒処分等審査委員会会議録など					
עש	町民部	2	地番図データファイルなど					
	生活産業部	4	土地の適正管理関係書類、墓地の区域変更					
長			許可関係書類					
	都市整備部	1	荒川本郷地区町づくり勉強会関係書類					
町議会		1	議会の議事録					
Œ	町教育委員会		教科用図書選定関係書類、心電図検査の結果					
消防長		1	火災調査報告書					

**開示方法**: お知らせした日 ・請求の方法:請求内容に応 開示請求に対する決定:請 ら14日以内(30日を限度と ださい。その際、本人また らせします 求書を受理した日の翌日か 許証などの身分証明書を提 との確認をします。運転免 はその法定代理人であるこ 公開コーナーに提出してく じて、所定の請求書を情報 す)に決定し、 して延長するときがありま 示または提出してください 書面でお知

### 個 人情報保護制度

その個人情報に事実の誤りが さんが、町が保有している自 ある場合に訂正などを請求し 分の個人情報を閲覧したり、 益の保護を図るとともに、 たりすることができる仕組み この制度は、 個人の権利利 皆

分の個人情報に誤りがある

請求者は、開示を受けた自

訂正請求・利用停止の申出:

示または提出してください 許証などの身分証明書を提 ことを確認します。

人または法定代理人である す。その際も、請求者が本

です。 ▼請求ができる人:自分に関 求であれば、どなたでもす する個人情報についての請

ることができます

年度は、開示請求はありま 平成24年度の運用状況:昨 町の保有する自分の個人情 ときは、町にその訂正を求 もありませんでした 正請求・利用停止の申し出 せんでした。そのほか、 申し出ることができます したときには、利用停止を 有されたりしていると判断 れたり、利用されたり、 報が条例に違反して収集さ めることができます。また、 保 訂

### 請求書のダウンロードは 下記から

時に、情報公開コーナーで

個人情報の閲覧・視聴・写し

ついて担当者がご説明しま の交付を行い、その内容に

> http://www.town.ami.ibaraki. jp/gyosei/application-down. htm

### 紹介します! 平成 25 年度の



山岸 義紘



中郷西 村山 芳夫

### 阿見中 地区

23 行政区

### 平成 25 年度実施予定の主な調査

- 7家計調査(4月~平成26年3月)
- ▼労働力調査(5月~9月)
- ▼国民生活基礎調査(6月)
- ▼住宅·土地統計調査(10月)
- ▼工業統計調査(12月)

### 行政区·氏名(敬称略)



中央西 清水 良祐



大谷 隆義



西方 戸村 久雄



湯原 曻



湯原 節雄



新村 俊介



一区南 小平 義一



三区下 八月朔日 英雄



三区上 笠原 稔



鈴木 篠山 義夫



中央北 糸賀 忠



中央南 髙橋 新一



中吉原 宮本 喜一



上吉原 中島 日出夫



大砂 山田 昭一



富士団地 小松 俊夫



上郷 飯田 尚史



-区北 金子 カヲル



二区北 佐藤 勝彦



住吉 石井 洋二



福田 野澤 恒雄



新山 髙島 和廣



下吉原 青山 茂夫



鈴木 進



鈴木 忠



下本郷 下村 茂



大石 順久



岩井 一由



二区南 大曽根 清治

### 各種統計調査のご協力をお願いします



大髙 智



下小池 下村 文男



上小池 大澤 清



寺子 加藤 誠



菅谷 庄二



滝本 晴美



青宿 小倉 修



立ノ越 湯原 清



小松﨑 俊雄



岡崎 野口 正義





筑見 北川 浩司



曙東 尾崎 勝男



白鷺団地 石井 一夫



大室 吉田 栄一



霞台 湯原 俊夫



廻戸 前島 静雄



新町 吉田 俊一



栗山 昭能



石川 糸賀 秀一



大形 渡邉 雄二



君島 浅野 敬司



レイクサイドタウン 今井 豊人



曙南 糸賀 士



下島津 諏訪原 榮



上島津 北澤 唯一



飯倉二区 松本 昭治



飯倉 小泉 正二



上条 細田 繁



追原 小松澤 唯一



南平台三丁目 中元 康利



南平台二丁目 小林 幹郎



南平台一丁目 黒田 忠宏



吉田 一男



長沼 正男



臼田 計律

### 首の駅

### 基本構想 を策定しました

企画財政課企画係☎888-1111(221-222)

▲提言書を提出する石引委員長と 柴原副委員長

### 推進しています。 業による来庁者の増大といっ を図るため、道の駅の整備を 業・商業・観光など産業の振興 た町の発展を好機と捉え、農 企業立地、 これまでの経過 町では、

題が提言書としてまとめら こで挙げられたさまざまな課 れ、提出されました。 想を策定しました。また、そ 会議を組織し、道の駅基本構 昨年度は、道の駅整備推進

### 検討の経過

平成24年度:整備推進会議を 平成22年度:役場内で検討 会を6回開催。 平成23年度:準備検討委員 を開始。基礎調査を実施 イディアや意見を聴取 実務者のア

# 導入機能の考え方

回開催。

基本構想を策定

ます。 を視野に入れています。 も」備えるのではなく、 ズに応じて拡大していくこと る施設として左記があげられ 道の駅への導入が想定され 最初から「あれもこれ 二 |

農作物・特産品・飲食物の提供 機能▽その他の地域振興機能 観光PR機能▽地場産の 駐車場・トイレ等の休憩機

# 基本構想の概要

# 道の駅の制度と現状

0

アウトレットの開 町内工業団地へ

ます。 駅」として登録されます。 省に申請することで、「道 わせ持つ施設で、 市町村等が設置し、 売所や飲食店が併設されてい として地場産品を提供する直 す。その多くは地域振興施設 1005か所登録されていま 発信機能・地域連携機能をあ 道の駅は、 要件を満たした施設を 休憩機能·情 全国では 国土交通

### 目的と意義

周遊、 の駅の考え方をまとめました。 め、その手段の一つとなる道 地域資源の活用、来町者 町内の産業振興を図るた 町の魅力発信を推し進

### 予科練平和 記念館 国道125号BP 国道125号 香澄の里工業団地 圈央道

# 運営体制の考え方

また、経営上の観点から総合 ※基本構想および提言書はホ 的にプロデュースできる人材 協調体制の構築に努めます。 ?登用も検討します。 まず、町内をあげての協力 ムページで公開しています

# 立地場所の考え方

となります。 ら、立地場所を選定すること 事業性・実現性などの観点か 地を検討しています。 号線バイパスの沿線から候補 国道125号線・国道125 湖岸へつながる路線、または インターチェンジから霞ヶ浦 込めることなどから、 ること、一定規模の用地が見 阿見東 今後、

### N ●阿見東部工業団地

# 交通量の多い道路沿いであ

Q:町が経営するのですか。 Q:意見を伝えたいのですが。 A:道の駅の運営には民間 検討しているところです。 か、目的と照らし合わせて どこまで費用を負担すべき す。町がどこまで関わり、 経営ノウハウが不可欠で

### ホームページ

画財政課までお寄せくださ :ご意見やアイディアは企

http://www.town.ami michinoeki.htm bu/kikakuzaiseika ibaraki.jp/kakuka/somu-

### Q &

Q:いつ建設されます か。

A:時期は確定していません。 めていきます。 建設などの過程を踏んで進 者の選定・設計・用地の確保 今後、基本計画策定·事

Q:事業費はどのくら るのですか。 か か

A:施設の規模や立地場所 数億円程度の規模で整備な の例をみると、数億円~十 は言えません。他の市町 より大きく異なり、一概に 13

れていることが多いようで

### 空き家等の適正管理に関する 条例を制定しました

施行日:平成25年7月1日

交通防災課交通防犯係☎888-1111(276-277)

では、空き家等が管理不全な状態となることの防止、またはその解消を促すことで町民の生活環境の保全および安全の確保に寄与することを目的として『阿見町空き家等の適正管理に関する条例』を制定しました。

空き家を所有されている人には、適切な管理をお願いするとともに、 町民の皆さまにおきましても、管理不全な空き家に関する情報提供等 のご協力をお願いします。



### 主な項目

### ●空き家等 第2条(1)

町内に所在する建物その他の工作物およびその敷地で、常時無人または長期間使用していない状態にあるもの

### ●管理不全な状態 第2条(2)

- ①建物その他の工作物の老朽化が著しく、倒壊の おそれがある状態
- ②台風等の自然現象により建物その他の工作物の 一部または全部が飛散するおそれがある状態
- ③廃棄物等の不法投棄場所となる状態
- 4 書虫または悪臭の発生源となる状態
- ⑤犬、猫その他の野生動物のすみかとなる状態
- ⑥火災の予防上危険な場所となる状態
- ⑦犯罪および青少年の非行の防止上好ましくない 場所となる状態
- ⑧草木等が繁茂し、良好な景観および生活環境を 著しく損なう状態
- ⑨その他町長が特に管理が適切でないと認める状態

### ●空き家等の所有者等の責務 第3条

- ○近隣住民の生活環境の保全および安全の確保に 支障を及ぼさないよう努めること
- ○当該空き家等が管理不全な状態にならないよう 適切に管理すること

### ●町民の責務 第4条

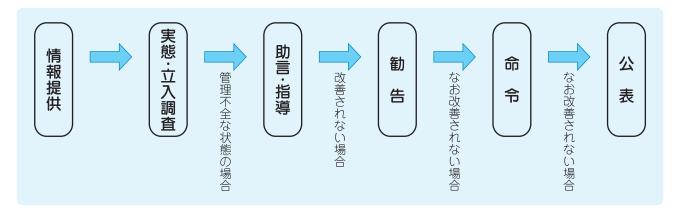
管理不全な状態である空き家等があると思われる ときは、速やかに町にその情報を提供すること

### ●町の責務 第5条から第10条

情報提供のあった対象物件の調査を実施します。 調査の結果、管理不全な状態の空き家であると判 断した場合、条例に基づき指導·勧告の措置を実 施します。

指導・勧告措置を実施した後も改善がみられない場合は改善の命令を実施し、それでも改善しない悪質な物件については、町掲示板等で所有者等の情報を公表することとなります。

### 町の責務(流れ)



### 町・県民税(住民税)

### 公的年金か

### 65 歳以上

税務課町民税係☎888-1111(151:152:156)

### 対象となる人

住民税の納税義務がある― のすべてを満たす人)。 老齢基礎年金等の支払いを受 65歳以上(4月1日現在)

公的年金の受給者で、

対象とならない人

1月1日以降、

転出·死亡

等の理由で町に引き続き住

介護保険料が年金から引き 老齢基礎年金等の年額 住民税の特別徴収税額が老 落としされていない人 18万円未満の人 所を有していない人 が

齢基礎年金等の年額を超え

共済年金――など)。

礎年金▼老齢厚生年金

退

老齡等年金給付(▼老齡基

対象となる年金

※遺族年金や障害年金は特別

となっています。

# 徴収される税額

与・事業・不動産など) にか ず、現行と同様に普通徴収 かる税額は年金から徴収せ 税額のみ引き落としします。 いただくことになります。 たは給与からの特別徴収 (給与引き落とし) で納めて (納付書または口座振替) ま 公的年金以外の所得(給 公的年金の所得分にかか

■年金からの特別徴収が開始される最初の年度の徴収方法

1								
	期別	上当	<b>ド期</b>	下半期				
	徴収	普通		特別徴収				
	方法	(納付書また	は口座振替)	(年金からの引き落とし)				
	月(期)	第1期(6月)	第2期(8月)	10月	12月	2月		
	徴収 税額	年税額の <u>1</u> 4	年税額の <u>1</u> 4	年税額の <u>1</u> 6	年税額の <u>1</u> 6	年税額の <u>1</u> 6		

### 次年度以降

八十尺	XI44									
期別	上	半期(仮徴4	又)	下	下半期 (本徴収)					
徴収 方法	<b>特別徴収</b> (年金からの引き落とし)									
月(期)	4月	6月	8月	10月	12月	2月				
徴収 税額	前年度 2月と 同額	前年度 2月と 同額	前年度 2月と 同額	仮徴収額を	仮徴収額を	年税額から 仮徴収額を 差し引いた 額の <u>1</u> 3				

※ご自身が対象になっている かどうかは、6月中旬ごろ 定・納税通知書でご確認く に町からお送りする税額決

年金等所得」と「給与所得」 給与から引き落としする制度 にかかる住民税を合算して ついては、原則として「公的 を受給している給与所得者に なお、65歳未満で公的年金

担の変化はありません。

払い方法が変わるだけです。

き落としする制度です。

この制度の導入による税負

していただいていた公的年金

納付書または口座振替で納付

ださい

を有する人を対象に、

今まで

ある公的年金等にかかる所得 歳以上の住民税の納税義務の

特別徴収制度とは、 民税の公的年金

65

一から

にかかる住民税を年金から引

年間の支給月(6回)

を大

11上半期の年金支給月(4・ きく2つに分けます。 徴収します(仮徴収 6・8月):前年度の下半期 の税額を3分の1ずつ3回

の最後 (2月)の税額に応じ

て仮に定めて徴収されます

徴収方法および税額

※税額は6月に確定する す(本徴収 め、仮徴収の税額は前年度 を差し引いた残りの額を、

②下半期の年金支給月 額から上半期に徴収した額 3分の1ずつ3回徴収しま 12・2月):その年度の年税 10

徴収の対象になりません

### 公的年金等を受給されている人の 町-県民税(住民税)

確定申告が不要でも住民税の申告が必要となる場合があります。

税務課町民税係☎888-1111(151・152・156)

次に当てはまるときには、住 要制度」に該当し、 なります。 民税の申告書の提出が必要と が必要ない場合であっても、 金所得者にかかる確定申告不 確定申告

●公的年金等にかかる雑所得 されていない社会保険料 住民税申告書を提出しな 控除の適用を受けるとき 料控除·配偶者控除·扶養控 されている控除(社会保険 金等の源泉徴収票」に記載 除・基礎控除)以外の各種 ٤ みがある人で、 命保険料·地震保険料 源泉徴収票に記載 「公的年

②公的年金等にかかる雑所得 以外の所得金額があるとき できません

一時所得

生命保険の満期返戻金など

総収入金額-収入を得る

0

適用を受けることが

療費などの住民税の控

※公的年金等にかかる雑所得

分の所得があり、

その所

ために直接要した金額-特

別控除額

(最高50

万円

税の確定申告が必要ない場 得金額が20万円以下で所得 したものとみなされますか 告書を提出した人は、平成25 -度の住民税の申告書を提出 平成24年分所得税の確定由 告が必要です 合であっても、

公的 の計算方法は、 主 なもの! りです 年金等 のの所得金額以外の所得で 次のと

必要はありません。

住民税の申告書の

、提出の

なお、所得税における「年

### 給与所得

ことになります。 85万円を超える場合には、 なお、給与等の収入金額が 与所得控除) ど(給与等の収入金額 給与·賞与、 所得金額は20万円を超える パ 1 -収入な

### 雑所得 (公的年金等以外) 個人年金、原稿料など

選択した場合は除く)】 株式や出資の配当金 など

る配当所得の申告不要制度を 配当所得 (上場株式等に係 収入額 - 必要経費

本取得に要した負債 (収入金額 – 株式などの元 0)

### 5 年金所得者にかかる確定申 告不要制度 (平成23年分か

住民

税の

申

ら受給されている場合はその 等にかかる雑所得以外の所得 計が400万円以下 金額が20万円以下である場合 合計額)で、 公的年金等の収入金額の合 所得税の確定申告をす かつ、公的年金 (複数か

る必要がなくなりました。

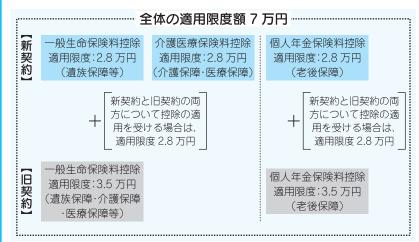
書を提出することができます。 所得税

還

### 平成 25 年度の住民税から適用される主な改正事項

### 生命保険料控除の改正

平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した保険契約等に係る保険料【新 契約】と平成 23 年 12 月 31 日以前に締結した保険契約等に係る 保険料【旧契約】では、生命保険料控除の取り扱いが異なりました。



となっている場合があります 確定申告書の提出が必要要件 る譲渡損失の繰越控除など、 一付を受けるための確定申告 場合であっても、 また、確定申告の必要が でご注意ください ただし、上場株式等にかか

0

で安心し て暮らすために

### 支え d

否確認の必要性のある人 ひとり暮らしの高齢者で安 E CONTROL

社会福祉課

ひとり暮らし高齢者愛の定

期便事業

上の高齢者の関連サ スを紹介し でき る 65 ま す

# 福祉電話貸与事業

を行います。

感軽減と同時に安否の確認 に、乳製品を配達し、孤独

を助成します。 償貸与し、利用料金の一部 暮らしの高齢者に電話を無 電話の設置が困難なひとり

# ●シルバーカー補助事業

購入費用を補助します。 以下の人に、シルバーカー で、同一世帯の生計中心者 の前年の所得税額が14万円

### 緊急通報システム整備事業 無線発信機·緊急通信装置· 者の住居に、ペンダント型 困難なひとり暮らしの高齢 時に機敏に行動することが 病弱などの理由により緊急 速・適切な対応を図り、 病・災害などの緊急時に迅 火災センサーを設置し、急 不

歩行に支障がある高齢者 補助限度額=5000円

### を派遣します。 助のため、生活管理指導員 して、日常生活の支援・援 営むのに支障のある人に対 た高齢者などで日常生活を 介護保険で自立と認定され 個人負担があります

### 基準日(12月31日)以前に 在宅介護慰労金支給事業

がNTTでないと使用でき 保します。なお、 安の解消と生活の安全を確 電話回線

要介護3以上と認定された

1年間継続して介護保険

間内で所定期間介護保険サ 65歳以上の高齢者を、同期

ービスを利用せず、

在宅で

短期宿泊

(原則7日以内

所が必要な人――を対象に、 受けられなくなり緊急に入 度超過者で、家族の介護を ある人▼介護保険利用限

による指導・支援を行いま

同一世帯の住民税課税状

介護している家族に慰労金

個人負担があります

# 家族介護用品支給事業

)徘徊高齢者家族支援サー

ビス事業

れた在宅の高齢者などに、 世帯の人を含む)と認定さ 希望により支給します。 紙おむつ・尿取りパッドを 介護保険で要介護3以上 1および 2の住民税非課税 (常時尿失禁にある要介護 個人負担があります

護している家族に、

徘徊のみられる高齢者を介

信機を貸与し、

徘徊・その 無線発

な対応をします。

ほかの緊急時に迅速・適切

# 日常生活用具給付事業

料・現場急行料は町が負担

費用負担=利用料・情報

災警報器を給付します。 高齢者に、電磁調理器・火 寝たきりやひとり暮らしの 個人負担があります

# 生活管理指導員派遣事業

※次ページに続く

### 外出支援サービス事業 車税などの減免を受けてい 費用の一部を助成します どへの通院・通所に必要な 対象に、特定の医療機関な 通機関の利用が困難な人を 高齢者などで一般の公共交 る人は対象外となります)。 、福祉タクシー利用券・自動

### 生活管理指導短期宿泊事業 れたひとり暮らしの高齢者 などで、日常生活に支障の 介護保険で自立と認定さ 異なります 助成額=所得などにより

事業 高齢者住宅リフォーム助成 個人負担額が異なります 況・要介護状態などによ

が非課税の世帯に属する寝 と認定され、前年の所得税 介護保険で要支援・要介護 の改造経費の一部を助成し 常生活で直接利用する住宅 たきりの高齢者などが、日

認知症高齢者・知的障害者・ 成年後見制度利用支援事業 費用などを助成します。 見制度を利用する際の申立 いようにするため、 を行うときに不利にならな ない人が各種手続きや契約 人) など、判断力の十分で 2親等以内の親族がいない 精神障害者(本人に配偶者 成年後

付けします 合保健福祉会館内)で受け 福祉課地域生活支援係(総 ※知的・精神障害者は障害

# 健康づくり課

### つるかめ教室

▼対象=10人以上の高齢者 康相談を行っています。 めの簡単な体操の指導・健 普及推進員が介護予防のた 理学療法士や保健師、 運動

実施回数=月1回

# 実施場所=地区公会堂など

### 健康相談

師・栄養士・理学療法士が家 どで相談に応じます。 庭訪問や電話または窓口な 健康づくりに関して、保健

# 町社会福祉協議会

# 給食サービス事業

65歳以上の虚弱なひとり暮 夏季を除く) 水曜日 (祝日、 ィアにより自宅へ届けます。 ボランティアによるお弁当 らしの高齢者などに、調理 (昼食)を配送・訪問ボランテ 利用期日 = 毎月第2・4 7.8月の

> 生活援助型食事サービス 活を支援します。 場合、夕食を配達し自立生 ら調理することが困難な人 または心身の障害により自 いない65歳以上の高齢虚弱 配偶者以外の同居の家族が が、申請により認定された

除く) 円·特別食548円 1食あたり(普通食400 金曜日(祝日・年末年始を 利用料 (個人負担分) =

▼利用期日=毎週月曜日~

### 心配ごと相談

る悩みごとの相談を受け 生計・家族・財産などに関す 日常生活の不安解消を図り

※詳細は36ページ(定例相談

### ふれあい電話

サービスです。 手をするふれあい型の電話 行うほか、日常のお話し相 安否確認・情報提供などを り暮らし宅に電話をかけ 申請された65歳以上のひと

年末年始を除く 後1時30分~4時(祝日 実施期日=火·木曜日午

料の在宅福祉サービスを提 活に支障のある世帯に、 おおむね65歳以上の日常生 有

員·協力会員 ·登録会員方式= :利用:

軽易な身の回りの世話など 度・洗濯・掃除・買い物、 後7時 (年末年始を除く) 院など外出時の付き添い、 利用料=1時間600円 **利用日時**=午前7時~午 通

供します。 作訓練などのサービスを提 活動や簡単な体操、日常動 65歳以上の高齢者に、 介護保険認定に該当しない い活動支援通所事業 趣味

1回

す。また、介護予防ケアプ 高齢者に関する総合相談 ランの作成や二次予防など 合的な相談・支援を行いま の高齢者に対する福祉の総 介護や福祉・高齢者虐待等

助):1時間あたり900円

書類等預かりサー

・ビス

(生活支援員派遣による援

# 在宅福祉(有償)サービス

供します。

サービス内容=食事の支

ミニデイサービス(生きが

・サービス=1人あたり週 ·利用料=1日281円

生活の金銭管理サービス の利用手続きの援助・日常

▼利用料=▼福祉サービス

会

低床力一貸出事業

2日間限度で貸し出しま 車いすごと乗れる軽車両を

日常生活自立支援事業 **▼負担**■1 kmあたり10円の 地

親族などの援助が得られな 判断能力が不十分で、かつ 神的に障害のある人など、 認知症の高齢者や知的・精 域福祉権利擁護事業) かりサービスなどを行い、 生活の金銭管理、書類の預 の利用手続きの援助や日常 い人に対し、福祉サービス 日常生活を支援します。

開催します。

に対する地域支援事業のケ アマネジメントを行いま

# 車いす貸出事業

地域ケアシステム

者は免除になります

※生活保護受給

(保管料):1か月あたり

町内在住の人に、一時的 を貸し出します。 (1か月を限度) に車い す

見守り、要援護者を地域で 援護を必要とする在宅の高 互いに支え合うコミュニテ アチームを結成して地域で 齢者・障害者などに対しケ ィづくりを推進します。

# 家族介護支援事業

会を提供し、介護・福祉に くで支援している人、およ 役立つ知識や技術の教室を 同士の交流や情報交換の機 などを対象に、介護する人 び介護に興味をお持ちの人 在宅で介護している人や近

### 各サービスの問い合わせ

7 社会福祉課高齢福祉係☎ 888-1111(161) ▼健康づく り課(総合保健福祉会館内)☎ 888-2940 ▼町社会福祉協議 会☎887-0084 ▼地域ケアセ ☎887-9234 ▼地域包 括支援センター☎887-8124

阿見町男女共同参画宣言都市記念式典(11月10日開催)関連事業

### 『作文·標語·ポスター』コンクール 作品および推進歌を募集します

町民活動推進課☎888-1111 (271.272)

男女共同参画社会の実現に向けて、町民の意識と気運を高めるため、平成25年度は「阿見町男女共同参画都市宣言事業」を実施します。その一環として、町民の男女共同参画社会への理解と関心を深めていただくため、推進に関する作文および標語・ポスターの募集を行います。

		作文	標語	ポスター					
テーマ		家庭・学校・地域の中で男女共同の意	家庭・学校・地域の中で男女共同参	家庭・学校・地域の中で男女共同参					
	· •	見や考え方が述べられているもの	画社会の啓発推進にいかせるもの	画社会の啓発推進にいかせるもの					
		① <b>小学生の部:</b> 5~6年生	① <b>小学生の部:</b> 5~6年生	① <b>小学生の部:</b> 5~6年生					
資	格	② <b>中学生の部:</b> 1 ~ 3 年生	② <b>中学生の部:</b> 1 ~ 3 年生	② <b>中学生の部:</b> 1 ~ 3 年生					
具	10		③高校・一般の部:町内在住また	③高校生の部:町内在住または在					
			は在学・在勤	学					
		① <b>小学生の部:</b> 800 字以内	各部門とも規定の応募用紙に一	各部門とも、四つ切りの画用紙					
規	格	② <b>中学生の部:</b> 1200 字以内	人 1 点とする	を使用。絵具は自由。ポスター					
776	10			の中に男女共同参画に関する文					
				字を入れる(例:男女共に…)					
表	彰	阿見町男女共同参画宣言都市記念	式典 (11 月 10 日開催) において展示・表彰します						
副	賞	各部門とも、▼最優秀賞1点▼優秀賞2点▼佳作3点に副賞として図書カードを贈ります							
		また、応募者全員に参加賞があります							
応募則	朝間	各部門とも、9月6日(金) ※郵送の場合は消印有効							
		原稿用紙1行目にタイトルと2	規定の応募用紙に記入のうえ、	規定の応募用紙に記入のうえ、					
		行目に学校名·学年·氏名を明記し、	町民活動推進課に郵送または直						
応募を	方法	各学校で取りまとめのうえ、町	接申し込む。小中学生は、各学	活動推進課に郵送または直接申					
100957	JA	民活動推進課にご連絡ください	校で取りまとめのうえ、町民活	し込む。小中学生は、各学校で					
			動推進課にご連絡ください	取りまとめのうえ、町民活動推					
				進課にご連絡ください					
注意	直百	▼各部門とも、未発表で自作のも	のに限ります ▼応募作品の著作材	権は、阿見町に帰属します					
/上心=	<del>-</del>	▼入賞作品は、後日町施設などで	公開したり町が推進する啓発事業に	こ使用したりする予定です					

### ♪阿見町男女共同参画の推進歌を募集します♪

- ▼テーマ 男女共同参画推進のための歌詞で、子どもからお年寄りに親しまれるメロディ
- ▼表 彰 阿見町男女共同参画宣言都市記念式典(11月10日開催)において展示·表彰します ※発表は式典会場および町のホームページなどで行い、入賞者には通知します
- **▼副 賞** 作詞·作曲とも、副賞として賞金 50.000 円を贈ります
- ▼応募期間 9月6日(金) ※郵送の場合は消印有効
- ▼応募方法 応募用紙(役場町民活動推進課·各公民館·うずら出張所に備え付け)に記入のうえ、町民活動 推進課に郵送または直接申し込む ※応募用紙は町ホームページからもダウンロード可
- ▼注意事項 ▼作品は未発表で自作のものに限ります
  - ▼応募作品の著作権は、阿見町に帰属します
  - ▼入賞作品は、町が進める男女共同参画社会づくりの啓発事業に使用することがあります

### 申込・問合せ

〒300-0392 阿見町中央一丁目1番1号

阿見町役場町民活動推進課☎888-1111(271.272)

### 阿見町の地域貢献 社会貢献活動団体

町民活動推進課 ☎888-1111(272) / 町民活動センター ☎888-2051

町民活動センターでは、町内で社会貢献・地域貢献の活動をしている団体情報を募集していますので、お気 軽にご相談ください。

### 「阿見緑の会」

阿見緑の会は、町ボランティア連絡会に所属し、生ごみを堆肥化し 土に戻すことを実践して循環型環境作りを目指し、平成7年から地域 で活動するボランティア団体です。

私たちは、EM ボカシ (EM1 号と糖みつと米ぬかを混ぜて発酵させ たもの)を利用した畑を通して仲間を作り、安全で健康な生活を営み、 関連団体との学習会·交流会を通して EM (有効微生物群)の知識·情報 の交換を行っています。

また、生ゴミ堆肥化に必要な EM 資材のボカシ作り・乾燥および各 販売所への配達・集金もしています。そのほかに、町内小中学校のプ ール清掃に有効な EM 活性液を利用した環境学習の協力をしていま す。

会員を随時募集しています。EM に興味のある人、実践したい人は ぜひご連絡ください。

販売場所 役場北口玄関、うずら出張所、中央公民館、かすみ公民館、

雨貝商店の5か所

活動場所 中央公民館、緑の会作業場(代表宅) 問 合 せ 「阿見緑の会」代表石川 ☎887-5517



▲EM ボカシ作りの様子



▲ EM 活性液をプールに投入している様子

### 「阿見·日中交流会」

私たちは、中国と何かの関係がある人、中国の歴史や文化に興味と 関心を持っている人たちの集まりです。これからも中国の人たちと交 流の機会を持ち、より中国への理解を深めたいと思っています。

交流には、その国の人との対話が欠かせません。そのため、中国人 の講師をお願いして定期的に中国語会話の勉強会を行っています。そ の中で両国の文化や風習・日常について談話し、ときには政治情勢に ついても意見を交換しながら相互の理解を深めています。

中国語をこれから学ぼうと思っている人にも、「勉強の場」としてと ても良い機会となりますので、活動に関心をお持ちの人は、ぜひお問 ▲中国語会話の勉強会の様子 い合わせください。



活動日時 月2回(日曜日) 午前10時~正午

活動場所 町民活動センター

問合せ「阿見・日中交流会」代表坂手 ☎090-7737-2906

### うるおいある街並みに!

### E垣設置の助成制



都市計画課計画係☎888-1111(244)

# 生垣設置の助成

生垣設置

の 助 成

を負担して生垣の設置を奨励して 境を確保するため、町が費用の一部 町では、 潤いある街並みと安全な生活環 町景観条例第9条に基づ

ます。

高めます。 ともに、風通しを良くし、 を予防することもできます。 にすることで倒壊を防ぎ、 生垣は、 また、ブロック塀を生垣 街並みに潤いを与えると 居住性を 地震被害

### 町全域 補助の対象区域

### 権限を有する人 土地の所有者または生垣の設置に 補助を受けられる人

### 新たに生垣を設置する場合 補助対象となる生垣

既存のブロック塀等を撤去して生

垣にする場合

もの 国または地方公共団体の所有また は管理に属する土地に設置される 補助を受けられない生垣

### 補助額の基準

されるもの

より道路とみなされる敷地に設置 建築基準法第42条第2項の規定に

補助対象となる生垣設置に	新たに生垣を設置する場合	1m 当たり 10,000 円					
要する経費(※)の限度額	ブロック塀等の撤去を伴う場合	1m 当たり 15,000 円					
補助率	生垣設置に要する経費の2分の1 (プロック塀等の撤去を伴う場合はその経費も 含む)						
補助限度額175,000 円 (角地の 2 辺に設置する場合は 350,000 円)							

※生垣設置に要する経費とは、植手間・樹木・垣・支柱等を言います

不動産の販売を目的として設置さ もの 条例による補助金の交付を受け 化した敷地に、 て生垣を設置した敷地または緑 再び設置される

ほかの法令等の規定により、 れるもの または補償を受けたもの

### 道路に面していないので対象外 角地の場合 隣地境界線!!!!! 5m以上 家屋等 家屋等 垣 8m以上 5m以上 生 垣 道路幅員:原則として4m以上

### 補助 の条件

28

※角地の2辺に設置されるものは

長辺の生垣の延長が8m以上かつ

短辺の延長が5m以上必要

道路に面して設置されるも

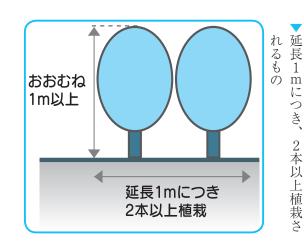
ので

総延長5m以上であるもの

生垣の長さなど

### ▼生垣設置の例





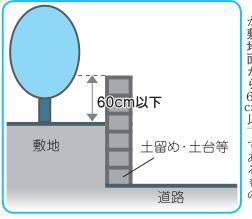
□ 本のでは、□ 本のでは、□ 本のでは、□ を使用して□ を使用し□ を使用し□ を使用し□ を使用し□ を使用し□ を使用し□ を使用し□ を使用し□ を使用し

樹木の高さがおおむね1m以上の

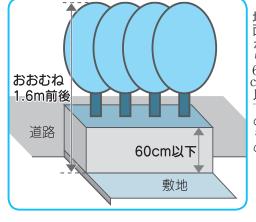
生垣の高さなど

もの(成長したときの高さではな

植えたときの高さ



が敷地面からのm以下であるものる場合は、当該ブロック塀等の高さくブロック塀等の高さいである。



ができません。

設置後の申請は補助を受けること

要となります)。

### そのただきます そのただきます そのただきます



### 申請方法

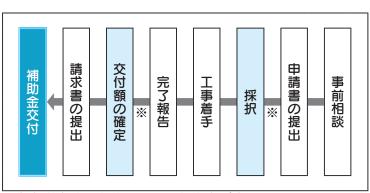
申請手続き

ロック塀等を取り壊す前に申請が必 ロック塀等の撤去を伴う場合は、ブ 助金の交付申請をしてください(ブ がでする前に、都市計画課

●当制度の詳しい手引きを都市計画課 窓口にご用意しています

●町ホームページにも掲載しています ▼ http://www.town.ami.ibaraki. jp/kakuka/toshiseibi-bu/toshi keikakuka/toshikeikakuka.htm

●まずはお気軽にご相談ください



※採択前と完了報告後には、担当者が生垣設置場所まで現地 調査にうかがいます

申請の流れ

### 放射線の状況をお知らせします

環境政策課2888-1111(116)

### 放射線の定期測定

毎月子ども関連施設を中心に放射線の定期測定を行っています。4月の測定結果については、次のとおりです。 単位:マイクロシーベルト毎時

第 46 回 (測定日 4 月 22 日~ 26 日)													
t⊄≡л∢	屋内(床上)			屋外(地上)				屋内(床上)			屋外(地上)		
施設名	0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m	施設名	0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m
阿見小学校	0.081	0.072	_	0.080	0.085	_	中郷保育所	0.090	0.083	_	0.089	0.087	_
実穀小学校	0.073	0.081	_	0.129	0.121	_	南平台保育所	0.068	0.078	-	0.101	0.081	_
吉原小学校	0.088	0.086	_	0.123	0.104	_	二区保育所	0.077	0.079	_	0.114	0.102	_
本郷小学校	0.081	0.079	_	0.100	0.095	_	学校区保育所	0.068	0.059	_	0.108	0.092	_
君原小学校	0.072	0.064	_	0.108	0.095	_	あゆみ保育園	0.056	0.051	_	0.110	0.097	_
舟島小学校	0.080	0.084	_	0.111	0.103	_	阿見ひかり保育園	0.066	0.089	-	0.127	0.114	_
阿見第一小学校	0.077	0.089	_	0.114	0.097	_	さくら保育園	0.093	0.090	-	0.063	0.061	_
阿見第二小学校	0.094	0.087	_	0.092	0.104	_	学校区児童館	0.086	0.075	_	0.123	0.112	_
阿見中学校	0.086	_	0.091	0.114	_	0.098	二区児童館	0.078	0.079	_	_	_	_
朝日中学校	0.092	_	0.093	0.103	_	0.109	総合運動公園 (陸上競技場)	_	_	_	_	0.130	0.135
竹来中学校	0.073	_	0.085	0.115	_	0.116	総合運動公園 (野球場)	_	_	_	_	0.110	0.109
霞南至健中学校 ・霞ヶ浦高校	0.098	_	0.096	0.072	_	0.068	霞ヶ浦平和 記念公園	_	_	_	_	0.175	0.170
霞ヶ浦聾学校	0.083	0.073	0.074	0.062	0.069	0.061	ゆりの木公園	_	_	-	_	0.131	0.137
ふたば幼稚園	0.077	0.060	_	0.105	0.113	_	岡崎ふれあい公園	_	_	_	_	0.167	0.185
阿見みどり幼稚園	0.070	0.073	_	0.105	0.091	_	うずらの公園	_	_	_	_	0.065	0.063
荒川沖幼稚園	0.095	0.087	_	0.126	0.106	_	本郷近隣公園	_	_	_	_	0.191	0.181
阿見幼稚園	0.092	0.087	_	0.142	0.127	_	平均値	0.081	0.078	0.088	0.105	0.108	0.119

※自然界からの放射線量を含む値です。また、機器の仕様で ±10%程度の誤差が生じることがあります ◎一般家庭・事業所を対象とした放射線の測定の申込方法

環境政策課の窓口またはお電話(☎888-1111 内線 116)でご予約ください。測定は無料です。

### 町の農産物について

町内産農産物について、「食品放射能測定システム」により放射性物質の測定を行っています。4月の測定 結果については、次のとおりです。

### ▼放射性セシウムの測定結果(合計58検体)

( )内は測定検体数

項目	検査品目							
	アシタバ、ウド、キャベツ (2)、キュウリ、セリ、夏ミカン、フキ (2)、ラディシュ、ルバーブ、ワラビ (2)							
基準値内のもの	原木シイタケ、コゴミ (2)、タケノコ (38)、タケノコ (ボイル) (2)							
基準値を超えたもの	原木シイタケ、タケノコ							

※「不検出」…「検出限界値」 未満であることを表し、おおむね 25 ベクレル毎キログラムになります

※「基準値」··· 穀類·肉·魚·野菜などの「一般食品」は、100 ベクレル毎キログラムです

◎食品放射能測定システムの申込方法

農業振興課の窓口またはお電話(☎888-1111 内線 183)でご予約ください。測定は無料です。

### THE PROPERTY OF THE REAL PROPERTY OF THE PROPE

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間:月曜日を除く午前9時~午後5時

### ■企画展『震洋~写真家·荒井志朗氏(甲13期)の心象~』開催

写真家·荒井志朗氏は江戸崎町出身で、土浦海軍航空隊で訓練を受けた甲種第13期予科練生です。モーターボートの「震洋」特攻隊員として台湾で終戦を迎えました。

荒井氏が撮影·管理された写真 60 枚を通して、終戦間際の予科練生や「震洋」 特攻の実態を知っていただく展示です。

- ▼期日:7月7日(日)まで
- ▼時間:午前9時~午後5時(入館は午後4時30分まで)
- ▼場所:予科練平和記念館 20 世紀ホール
- ▼観覧料:常設展観覧チケットでご覧いただけます



▲荒井志朗氏

### ■講演会『震洋』開催

角田氏は茨城県旧緒川村出身で、土浦海軍航空隊で訓練を受けた甲種第14期予科練生です。長崎県川棚の臨時魚雷艇訓練所で訓練を受けた後、千葉県勝浦の鵜原基地に配属となり、終戦を迎えました。

当時の予科練、また震洋隊の様子についてお話しいただきます。

- ▼期日:6月23日(日)
- ▼時間:午後2時~3時30分(予定)
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ
- ▼講師: 角田義久氏(元甲種第 14 期予科練生)
- ▼観覧料:常設展観覧チケットが必要です。当日、展覧会もあわせて ご覧ください



▲震洋艇

### ■よみきかせ『おはなしおさんぽの会』開催

- ▼期日:7月13日(日)
- **▼時間: 1** 午前 10 時 30 分~ 11 時 30 分 **②**午後 2 時~ 3 時 ※途中入場自由
- ▼場所: 予科練平和記念館ラウンジ
- ▼内容:絵本の読み聞かせ
- ▼対象:小学生まで ※未就学のお子さまは保護者同伴でお願いします
- ▼参加料:無料
- **▼その他:**事前予約不要。特に準備していただくものはありません



▲おはなしおさんぽの会

### ◎学芸員のつぶやき

爽快な緑で目を楽しませてくれた木々も、今年の成長を見せるかのように落ち着いた濃い緑の姿に変身しています。 予科練平和記念館では、いよいよ芝生の緑が美しくなる季節を迎えました。まぶしいほどの光を受けいっそう大き くなる夏を目の前にして、恵みの雨を十分に蓄えている、この予科練平和記念館です。

▼予科練平和記念館ホームページ:http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html

### 環境保全・環境美化・動物愛護に努めましょう

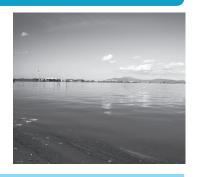
### 6月5日は環境の日です

環境政策課☎888-1111(116)

### 「霞ヶ浦をきれいにしましょう

阿見町は霞ヶ浦の南岸に接し、霞ヶ浦からさまざまな恩恵を受けています。昭和 40年代前半の霞ヶ浦はきれいに澄んで湖底が見え、夏になると湖水浴ができました。 現在の霞ヶ浦は、にごりがひどく泳げる状態ではありません。

「泳げる霞ヶ浦、遊べる河川」を目指して策定された、県の『霞ヶ浦に係る湖沼水 質保全計画(第6期:平成23年度~平成27年度)』には、平成27年度までの、 COD(水中の汚れの量を表す数値)、窒素、りんの水質目標が設定されています。家 庭から出る生活排水をきれいにすることが、霞ヶ浦をきれいにする原点です。かつ てのように『泳げる霞ヶ浦』を取り戻すために、皆さんのご協力をぜひお願いします。



### 霞ヶ浦浄化対策 10 ヶ条

霞ヶ浦浄化対策として『霞ヶ浦対策10ヶ条』があります。ご家庭で実施できることですので、ぜひ取り入れてください。

- ●台所には、目の細かいストレーナーや三角コーナーを 設置しましょう
- ②天ぷらなどの油は、使い切るか、新聞紙などにしみ込 ⑤お風呂の残り湯は洗濯や掃除等に有効に使いましょう ませたり固化剤で固めたりして、ごみとして出しまし ⑥水路や側溝などを定期的に清掃しましょう ょう(使用済み天ぷら油の回収事業にご協力ください) 7川や湖にごみを捨てないようにしましょう
- ❸なべや皿の汚れは、ゴムべらで落とすか、紙でふい ③庭木や草花、菜園などへの肥料や農薬は使い過ぎない てから、少量の洗剤で洗いましょう。アクリルたわ ましょう

- うようにしましょう。町の生ごみ処理容器等購入費補 助金制度もご利用ください

- ようにしましょう
- しなど、洗剤の使用が少しですむ台所用品も活用し ⑨下水道への接続、または高度処理型浄化槽を設置しま しょう
- ⁴台所の調理くず等は、コンポストなどで堆肥にして使 ®浄化槽は定期的に点検し、清掃·検査をしましょう

### 空き地の雑草は定期的に刈り取りましょう

空き地は、その土地の所有者または占有者が責任をもって管理することになっています。雑草が生い茂る と景観が損なわれるだけでなく、害虫の発生・不法投棄・犯罪・火災などが起こりやすくなりますので、日ごろ から適正な管理をお願いします。刈り取った雑草は霞クリーンセンターへ直接搬入するか、燃えるごみ専用 袋に入れ所定のごみ集積所に出してください。

**▼注意事項: ▼**一度に大量の刈り取った雑草をごみ集積所に出すと回収しきれない場合があります。量が多 い場合は、霞クリーンセンターへ直接搬入をお願いします。直接搬入の場合、ごみの重さが 50kg までは 無料です。50kg を超えた場合は、超えた分について 10kg あたり 150 円の処理手数料がかかります。 ▼野外での焼却行為は禁止されています。刈り取った雑草などは燃やさないでください

### 犬や猫を捨てるのはやめましょう

犬や猫などの愛護動物を遺棄した場合は、50万円以下の罰金が科せられます。不幸な命をつくらないために、 不妊や去勢の手術をするようにお願いします。やむを得ない事情で飼えなくなってしまった場合は、新たな飼 い主を見つけましょう。また、交通事故や感染症などから猫を守るためや近隣への配慮としても、猫はなるべ く室内で飼いましょう。

町では6月3日(月) から、飼養する犬および猫の不妊去勢手術費用に対する補助金制度を始めます。詳しく は環境政策課までお問い合わせください。

### 体協だより

### ■『第2回町健康ウォーキ ング』参加者募集

- ▼期日 6月23日(日)
- ▼時間 午前8時役場出発
- ▼行き先 五浦海岸·天心記念美術 館·大津港(北茨城市)
- ▼募集人数 45人(定員で締切) ※参加決定者には後日連絡
- ▼参加料 1,000円 ※中央公民 館生涯学習課窓口で納めるか当日 受付で納める
- ▼申込期間 6月7日(金)~18日(火) 午前9時~午後5時まで ※10 日(月)・17(月) は除く。 キャンセル の場合は21日(金)までにご連絡 ください
- ▼申込方法 電話または直接下記に 申し込む
- ▼問合せ 生涯学習課☎888-2526

### ■『社交ダンス講習会』参 加者募集

これからダンスを習いたい人にピ ッタリの講習会です。

- **▼期日** 7月14·28日、8月11· 25日、9月8·22日、10月13· 27日、11月10:17日―の日曜 日(全10回)
- **▼時間** 午後1時~3時
- ▼場所 中央公民館3階集会室
- ▼参加料 3.500 円(内 500 円 は 町体育協会登録費)
- **▼申込方法** 7月14日(日)に当日 会場で受付します
- **▼問合せ** 町体育協会ダンススポー ツ部 村田☎090-3339-5125

### 各種大会の結果(敬称略) 阿見バドミントン大会

日3月24日(日)

場 所牛久総合運動公園体育館

> ▽優勝:川﨑泰・高野将人(フ エニックス) **▽準優勝**: 倉持

男子複|祐希・日下部友哉 (ビギン) 部 ▽3位: 小松崎翔太・浅野祐 樹(フェニックス)、糸賀達

也・島田優樹(あおひげ)

▽優勝:中島克友・中山達雄 (フリー関東) ▽準優勝:= 富純一·田中雅人(白鳥会竹 男子複 園)**▽3位**:鵜飼政志·本多 2 部 集悟(アステラス製薬)、本 多英樹・高谷貴昭 (土浦クラ

男子複 部

ブ)

(張替クラブ)**▽準優勝:**-ノ瀬二郎・小縣洋一朗(藤 代バドミントンクラブ) ▽ 3位: 関□修一·根本孝義 (ALPHA)、小池容左·横須 賀将志(ALPHA)

▽優勝:羽生美恵・谷島めぐみ

▽優勝:小野公介・内山雄太

(フェニックス)**▽準優勝:**小 川益子・鴨志田笑子(小川シ 女子複 ャトルズ) **▽3位:**柳瀬美幾・ 部 坂本久美子(龍ケ崎体協)、 戸田奈津美・斉藤桃子(フェ

▽優勝:小林遥・中川雅恵(フ リー関東) マ準優勝: 伊野麻 女子複|衣子・丸山茂美(ビギン)▽ 部3位:瀬尾珠理·岡野更紗(土

浦二高)、大山明日香:高橋 真美(阿見中学校) ▽**優勝**:大谷真理子·張替真

奈美 (張替クラブ)**▽準優勝:** 女子複 部

[ックス)

半沢厚子・高端峰子(取手フ ライト) **マ3位**:野呂絵里花・ 安倍恵(白鳥会竹園)、高橋 碧・宮崎みい菜 (藤代バドミ ントンクラブ)

### ●春季町民弓道大会

日3月31日(日)

所阿見中学校弓道場

▽優勝:馬場之雄▽準優勝: 河合徹·渋谷敬子▽3**位**:木村 成績 洋子

▽**射法賞**:馬場之雄

### ●稲敷地区社会人ゴルフ大会

日4月8日(月)

美浦ゴルフ倶楽部 (美浦村 所 土浦)

### ▼年齢無制限

▽6 **位**:高松正敏▽9 **位**:渡 部儀勝

般 の部

### ▼新ペリア競技

▽3 位:野□渉▽4 位:高松 正敏▽5 **位**:菊地昭徳▽9 **位**: 野口盛男

### ▼60 歳以上

**▽優勝:** 大崎忠**▽3位:** 湯原

シニア 孔孝マ5 位: 生井俊雄

の 部▼新ペリア競技

**▽優勝:**小澤敏行**▽6 位:**杉 山旭▽9位:清水良彦

### さわやかグラウンドゴルフ大会

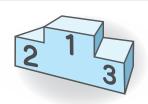
日4月24日(水)

所 笠松運動公園(ひたちなか市)

**▼男子の部▽3位**:増田裕彦 ▽5位:菊川洋征▽8位:岡

成績島俊-

▼女子の部▽5 位:大室正子 ▽8位:木村照子



### 問い合わせ

町体育協会事務局(生涯学習課内) **☎**888-2526

〈広告欄〉



土台と梁、桁、柱を優れた構造用下地材で固定するため応力が 分散し、高い安定した構造耐力が得られます!

M高がきてもらかできる作品US··· 据表にご案をしていま 耐震診断士が無料にてアドバイスをさせて頂きます。

### 住まいのことなら美都住建へ

当社は、注文建築にこだわり、1棟1棟 まごころを込めて建築してまいりました お客様一人一人のご要望や個性を最大限

に尊重し、 ライフスタイルに合わせ た、10年20年先を見



美しいデザイン・雨音が静か 軽いから地震に強い 丈夫で優れた耐久性

T・ルーフ

### リフォームのことなら 増改築相談量のいる当店へ!! 傷んでる箇所を何とかしたいけど、どんなリフォームをしたら

いいのか分からない・・ 

質用はどれ位かかるんだろう・・・など 住まいのリフォームを計画している方々は様々 な問題を抱えていると思います。

サンオームにも最適 増改築相談員は、リフォームに関する専門的な知識・経験を活かし、これらの問題に適切な知識・経験を活かし、これらの問題に適切ない。アドバイスをいたします。お気軽にご相談ください。

茨城県知事免許(4)第5548号

**し【】【【**住生活グループ

阿見町中央 1-5-32 'TEL.029-891-2200

建築業知事免許(般-24)第 22375号

【本 社】阿見町実穀 1283-10 **E都住建** [關聯和]阿見町中央 1-5-32 TEL.029-842-7196

# Information

# 風しんの流行に注意!

担)を検討しましょう。 のない大人は予防接種(自己負 ク等を着用したり、身体に抗体 意が必要です。予防のためマス 年4月同時期の約30倍と非常に ぼす可能性があるので、特に注 れてくる赤ちゃんに悪影響を及 妊婦が風しんにかかると、生ま 風しんの報告者数が、平成24 いペースで増加しています。

go.jp/) 内で 『風しん』 と入力し ムページ (http://www.mhlw する情報は、厚生労働省のホー ▼問合せ て検索すると確認できます。 防係☎888-2940 最新の流行状況や風しんに関 健康づくり課保健予

### 不動産公売

· 公売対象 大字青宿地内の土 般の人も参加できる入札によ 会議室(水戸市柵町 茨城租税債権管理機構では、 不動産公売を実施します。 7月2日(火) 県水戸合同庁舎2階大 午後0時50分から

> をご覧いただけます 81.00㎡/2階77.53 地 ムページからも具体的な内容 います。また、同機構のホー 公売案内は収納課で配布して 売保証金4万円) ※詳しい ッキ鋼板ぶき2階建/1階 類:倉庫▽構造:鉄骨造亜鉛メ 1 3 4 · 6 5 m² (宅地2筆合 見積価額132万円/公 建物 ()種 計 0) 地 積

問合せ http://www.ibaraki-sozei.jp. 888-1111 (157) 1221マホームページ: 収納課特別滞納対策係₩ 構 ☎ 0 2 9 - 2 2 5 : 一次城租稅債権管理

### 勤務期間 臨時職員募集 9月2日(月)~平

勤務日時 月~金曜日(夏休 時(3時間勤務) を除く)、午前10時~午後2 み・冬休み・祝日などの休校日 成26年3月20日(木)

ずれか 勤務場所 小学校・阿見第二小学校のい 実穀小学校·君原

> ▼勤務内容 学校給食 **▼応募期間** 7月5日(金)まで ▼募集人数 3人(各小学校1 ·時給 750円 ※土・日は除く ん・食器の回収など 0 配

▼応募方法 る ※郵送不可 履歴書(3か月以内撮影の写 8時30分~午後4時の間に、 真貼付)を直接左記に提出す 月〜金曜日の午前

▼問合せ 学校教育課☎888 ▼選考方法 書類・面接により 選考 (面接日は後日連絡)  $\begin{array}{c}
 1 \\
 1 \\
 1 \\
 1
 \end{array}$   $\begin{array}{c}
 1 \\
 1 \\
 2 \\
 \end{array}$   $\begin{array}{c}
 3 \\
 2 \\
 \end{array}$ 

### 番』強化週間 『子どもの人権110

題に積極的に取り組むことを目 応じます。秘密は守られますの お子さまや保護者からの相談に 権110番』強化週間を実施し、 的として、全国一斉『子どもの人 どもをめぐるさまざまな人権問 は、『いじめ』や児童虐待など子 で、安心してご相談ください。 法務省と人権擁護委員連合会

▼時間 **日** 時まで ※土・日は午前10時 6月24日(月)~30日 午前8時30分~午後7

〜午後5時まで

ぜ ▼問合せ 9 9 1 9 擁護課☎029-227-水戸地方法務局人権

# コンクール

対象 昭和8年3月31日以前 募はご遠慮願います) 療されていても可。本コンク 分の歯が20本以上ある人(治 生まれの人(80歳以上)で自 ールで入賞歴のある人の再応

▼**入賞** 最優秀1人·優秀5人· シニア賞1人

▼応募方法 6月3日(月)~7 番号・かかりつけの歯科医院 院で検診(無料)を受ける ら県歯科医師会会員の歯科医 む。口腔診査票が送付された ァクシミリで左記に申し込 を記載して、はがきまたはフ 名·生年月日·性別·住所·電話 月19日(金)(必着)までに、氏

·**表彰** 11月10日(日)に県歯科 問合せ 〒310-0911 2 5 2 2 5 6 1 **FAX** 0 2 9 師会8020事業係☎029-水戸市見和2-292県歯科医 保健大会』の席上で表彰する 催する『第22回茨城県民歯科 医師会館 (水戸市見和) で開

TEL:887-3421

# 8020高齢者よい歯の

審査方法 > 一次審査: 口腔 診査(各歯科医院)>二次審

查:書類審查

〈広告欄)

253 - 1075

### 用品 福祉用具の 販売 ンタル、

株式会社 介護 〒300-0333 阿見町若栗1766-3

FAX:887-3422 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、 ご相談に応じます。





想い TEL:840-2438 樹里」店内に併

家具の店



りもの

阿見中央店

TEL:887-3421 般家庭用家具からオ

### ステージ式典部会から出演者 まい・あみ・まつり

**1**まい·あみ·アンバサダーオー ディション

▼内容 まい・あみ・まつりの を選びます。ステージ上で 協力してくれる明るく元気 PRや町の観光事業などに きます 自己PRなどをしていただ なアンバサダー (大使) 3人

▼対象 町内在住または在勤 賞品大使3人に商品、 者全員に参加賞 よび既婚・未婚は不問 在学で18歳以上の人 (男女お

2ジュニアフェス **▼募集人数** 20人程度

▼内容 中学生以下の子どもに 対象町内在住または町内の よるステージパフォーマンス 学している子ども 保育所・幼稚園・小中学校に通

参加者全員に参加賞

その他申込多数の場合、 選の場合あり 抽

3アミューズフェス ▼内容 高校生以上によるステ

▼その他 対象 町内在住または在勤・ 賞品 参加者全員に参加賞 在学で高校生以上の人 ージパフォーマンス 申込多数の場合、抽

選の場合あり。ステージ運行

ロックバンドなどは不可

申込方法 に、電話または直接左記に申 6月28日(金)まで

い合わせください。

(☎887-0552) にお

問

申込期間

6 月 14

日(金)まで

※土・日を除く

ステージ式典部会からボラン ティア募集

でも可 **日時** 8月2日(金)~5日 (月) ※時間は応相談、一部

祝日を除く午前10時~午後4

行委員会事務局☎888-問合せ まい・あみ・まつり実

1111(173) ※土: 日:

内容 ステージの準備・ステ ージ進行の手伝い

**申込方法** 7月19日(金)まで に、電話または直接左記に申

パレード神輿部会から参加団 体等募集

2大人神輿 1子ども神輿 会の神輿による練り歩き 神輿・山車団体に 子ども会・育成

4よさこいソーラン 総踊りあ 3音楽パレード り。各団体によるよさこい踊り ンドなどによる音楽パレード よる練り歩き 鼓笛隊・金管バ

**⑤盆踊り** 阿見音頭・新阿見音頭 司会者サポーター サポートスタッフ1人 司会者の

申込方法 までに、電話または直接左記 に申し込む (金)まで、6は6月28日(金) 1~5は6月14日

▼時間

午前10時30分総合保健

福祉会館出発(午後3時帰着

模擬店募集

よる募集はありません。 い・あみ・まつり実行委員会に よる運営になりますので、ま 今年の模擬店は町商工会に 詳細については、町商工会

> 『地域ケア研修会』参加者募集 町社会福祉協議会から

▼場所 ▼期日 ▼内容 ▼時間 わやかセンター』2階大会議室 講演『在宅医療の現場 総合保健福祉会館『さ 午前10時~11時30分

講師 ン・クリニック院長) 平野国美氏(ホームオ

▼申込期間 ※土・日を除く 6月10日(月)まで

ください。

は、国税庁ホームページをご覧

応募方法等の詳細について

寝たきり ゼロ作戦を 応援します

『家族介護支援事業』参加者

します。 ▼期日 いる人を対象に、交流会を実施 6月25日(火)

▼内容 本土寺のあじさい・花

参加料 750円(昼食代を

> 問合せ
> 町社会福祉協議会
>
> □ 887-0084

から』 6月15日(土)

在宅で高齢者などを介護して

▼行き先 菖蒲などの園内散策 本土寺(松戸市平賀)

▼募集人数

20人(定員で締切

酒類販売管理協力員の

います。 類販売管理協力員』を募集して 税務署に連絡していただく『酒 防止のための表示等を確認し、 で、お酒売り場の未成年者飲酒 ー・コンビニエンスストアなど 関東信越国税局では、スーパ

期日 第53回県母親大会 6月23日(日)

▼時間 場 所 谷市大木) 県立守谷高等学校(守 午前10時~午後4時

内容 ▼午前10時から:シン **問合せ** 第53回県母親大会実 ポジウム・分科会▼午後1時 行委員会☎824-8949 く―』/講師:落合恵子氏 『未来への伝言―空よりも高 30分から:全体会(記念講演

ただいま無料体験 マッサージ受付中! お気軽にどうぞ

申込方法 電話または直接左

記に申し込む

茨城 NPO 全国鍼灸マッサ

有限会社

議 原会社 茨城県龍ケ崎市若柴町 2188-9 5-0985 FAX: 0297-65-3323 見 龍 ケ 崎 事 業 所 (オリ 稲 敷 事 業 所 (オリ 取 手 事 業 所 (オリ -9 マッサージ師募集 携帯: 090-6548-4321 リエンタル治療院) ・リエンタル稲敷) ・リエンタル取手) TEL: 0297-65-0985 ・龍 ケ 【茨城県】 ・稲 敷 ・取 手

〈広告欄〉

・予約承り

定休日/日·祝祭日 阿見町岡崎1-12-7

電話 FAX

### 『まちのニュース・町長日記』5月

### ● 5 月 10 日『田植えと給食のご飯』

新緑が鮮やかな5月となり、田植えの季節を迎えました。町内では、すでに多くの農家の皆さんが田植えを行っております。

現在の学校給食の米飯は、週3回で民間業者による炊飯です。 新たに米飯ラインを設けた新給食センターでは米飯給食を週4回 に増やします。

新給食センターからの提供は、町立保育所は8月下旬ごろから、町立小中学校は9月からとなりますが、従来の弁当箱にご飯をつめていたものから、飯缶というおひつに入れて学校等に届ける形になります。家庭でご飯を食べるときのように、食べるときにおわんによそって温かいご飯を食べられるようになりますし、おかわりも可能となります。

もちろん、地産地消として阿見町産のお米を使います。やはり、 生産者の顔が見えるような給食にしたいと思います。子どもたち への食育教育の充実・強化も積極的に進めてまいります。

農家の皆さまには、今年もおいしいお米づくりをお願いいたします。

阿見町長 天田富司男





カームページから

随時更新しています。ぜひご覧ください。

### ●定例相談●

人権相談 / 行政相談 日時:6月6日(木)·7月4日(木) 午前10時~午後3時/場所:役場3階305会議室 問い合わせ 総務課☎888-1111(215)

子育で相談 電話·来所相談:月〜金曜日午前9時〜 午後4時/場所:中郷保育所内/訪問相談:随時受付 問い合わせ 地域子育て支援センター☎891-2772

教育相談 日時: 火〜金曜日午前9時〜午後3時/ 場所: 図書館となり

問い合わせ 教育相談センター☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時~4時/弁護士相談:月1回午後1時~3時30分(毎週水曜日の心配ごと相談で要予約)/場所:総合保健福祉会館相談室問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月~金曜日午前8時30分~ 午後5時15分/場所:町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター☎887-8124

消費者相談 日時:月~金曜日午前9時~正午、午後 1時~4時/場所:役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター☎888-1871

交通事故相談 日時:月~金曜日午前9時~正午、午後1時~4時45分/弁護士相談:水曜日午後1時~4時[要予約]/場所:県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く) 午前8時30分~午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

### 人口と世帯

**○総人口 47,598 人 (+ 23)** ▽ 5 月 1 日現在

●男 性 23,579 人 (+ 5) ▽常住人□ベース

**○女性 24,019人 (+ 18)** ▽( )内は前月比

●世帯数 18,363 世帯 (+ 46) ▽総務課調べ

### 6月の納税等

町県民税(1期) 国民健康保険税(2期) 介護保険料(2期)

納期限7月1日(月)

### 7月の納税等

固定資産税(2期) 後期高齢者医療保険料(1期) 納期限7月31日(水)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

### 交通事故発生状況 4月(前月比)

消防本部調べ軽傷18人(-5)出場件数25件(+1)中傷9人(+7)

重 傷 1人(+ 1)

**※救急車の適正な利用を** 死 亡 0人(± 0) お願いします 合 計 28人(+ 3)

『広報あみ』は、毎月第2·4(12月は第3)金曜日発行です。 下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

- ▼公共施設: 役場 1 階正面玄関・ロビー、役場 2 階秘書課、 うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、 中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあい センター、予科練平和記念館、町民活動センター
- ▼その他の施設: 阿見·中央一·阿見原·青宿·実穀·君原の各郵便局、常陽銀行阿見·荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見·荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店